

令和4年度 沖縄振興拡大会議

# 令和3年度市町村要望事項に対する措置状況

期 日：令和4年4月22日

沖 縄 県



# 目 次

## I 市町村共通要望事項

1	日米地位協定の見直しについて .....	1
2	台風災害による支援策について .....	1
3	不発弾等の早期処理について .....	2
4	離島振興に向けての財政支援について .....	3
5	『離島空路整備法（仮称）』の制定について .....	3
6	特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について .....	4
7	離島医療の支援強化について .....	4
8	国民健康保険事業に対する財政支援について .....	5
9	日台漁業取り決めの抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて .....	5
10	海岸漂着ゴミ処理対策について .....	6
11	文化財保護に関する県補助金の増額について .....	6
12	子どもの貧困対策について .....	6
13	国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて .....	7
14	特別支援教育環境の充実について .....	7

## Ⅱ 各地区提出要望事項

### 1 北部地区提出要望事項

1	名護漁港の利活用について	9
2	さくら・花いっぱい運動への参画について	9
3	難視聴区域施設の維持管理について	10
4	県道の改良及び維持管理について	11
5	塩屋漁港整備について	11
6	塩屋湾でのブルーツーリズム振興について	11
7	国道・県道の整備について	12
8	赤土対策について	12
9	沖縄北部テーマパーク事業の推進及び名護東道路の延伸について	13
10	今帰仁村内保安林整備事業・治山事業について	13
11	不発弾等の処理について	14
12	名護東道路の本部方面への延伸について	14
13	沖縄県執行事業の早期整備完了について	15
14	O I S T 周辺整備事業について	15
15	県道6号線の冠水対策について	15
16	宜野座恩納線（県道）の整備促進について	16
17	河口閉塞等の対策について	16
18	地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置進について	16
19	町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	17
20	伊江島空港の有効活用の推進について	17

21	医師確保及び医療従事者の住環境整備について	18
22	伊江港港湾整備事業の早期実施について	18
23	本部港の整備促進について	18
24	伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	19
25	伊平屋空港建設について	19

## 2 中部地区提出要望事項

1	小学校分離新設（過大規模解消）に伴う用地取得の国庫補助について	21
2	沖縄振興公共投資交付金の下水道事業への確保について	21
3	（仮称）中部東道路の整備及び（仮称）うるまインターチェンジの設置について	21
4	中城湾港新港地区の早期整備について	22
5	（仮称）沖縄読谷線について	22
6	基地返還跡地の支障除去について	22
7	キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）の早期返還について	22
8	比謝川の維持・管理について	23
9	比謝川の環境影響調査について	23
10	新型コロナウイルス感染症対策について	24
11	航空機映像自動収録システムにおける收音マイクの新設及びカメラの増設について	25
12	こどもの貧困問題対策に関する財政措置について	25
13	コミュニティバスの運営支援について	26
14	県道155号線延伸における西原南風原線（仮称）、那覇与那原線（仮称）の整備および池田交差点の改良について	26
15	県道浦添西原線および県道那覇北中城線の早期整備について	27
16	護岸の老朽化対策について	27

### 3 南部地区提出要望事項

1	南部における新しい公共交通システムの整備について	29
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	29
3	国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	30
4	国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について	31
5	糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	32
6	南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について	32
7	県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について	32
8	国道507号の早期整備について	33
9	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	33
10	糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について	34
11	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	34
12	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	34
13	「平和の道線」の早期建設について	35
14	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	35
15	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	36
16	バス停への上屋等の設置について	36
17	信号機の設置について	36
18	こども医療費助成事業の拡充について	37
19	「耐爆チャンバー」の導入について	37
20	国道329号から国道与那原線バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）について	38
21	県道糸満与那原線を補完する道路整備について	38
22	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北 I C の再整備について	38
23	子どもの貧困対策について	39

24	離島航路補助事業費の拡充について	39
25	情報通信の格差是正について	40
26	廃棄物処理困難物の回収ルートについて	40
27	水道事業について	41
28	那覇港泊埠頭の整備について	41
29	高速船代替船建造支援について	42
30	鳥獣対策等に係る県の支援について	42
31	新たな沖縄振興のための制度提言について	43
32	保育士奨学金返済支援補助制度の創設について	44
33	中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について	44
34	八重瀬町の北部地域の振興について	45
35	学校給食費保護者負担分の軽減について	45
36	南風原南 I C 周辺の早期整備について	46
37	バスの再編について	46
38	海洋深層水大規模取水設備の新設実現について	47
39	渡嘉敷港の整備について	47
40	駐在所の設置について	48
41	粟国港の早期改修について	48
42	西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について	49
43	亀池港湾整備について	49
44	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	49

#### 4 宮古地区提出要望事項

1	下地島空港の一般駐車場拡張整備について	51
2	下地島空港及び周辺用地利活用における取組の着実な推進について	51

3	下地島空港の更なる有効活用について .....	52
4	天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について .....	52
5	観光等利用による沿岸環境への影響調査について .....	53
6	離島高校生徒の教育諸活動に参加する移動経費の支援について .....	53
7	離島生徒の選手派遣支援事業について .....	54
8	下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について .....	54
9	令和4年度以降の農林水産物流条件不利性解消事業の継続について .....	55
10	放置艇・廃船等の処分費用に係る国費並びに県費の財政支援制度の創設について .....	55
11	宮古空港横断トンネル整備について .....	56
12	農業農村整備事業について .....	56
13	放置船の処理にかかる費用について .....	56
14	水納島浮き棧橋について .....	57
15	水納島の海岸の樹木枯死の原因調査と植林について .....	58
16	多良間－石垣間の航空路線について .....	58

## 5 八重山地区提出要望事項

1	八重山圏域における新型コロナウイルス検査体制の確立について .....	59
2	離島生徒の選手派遣支援事業について .....	59
3	公立学校施設の保全管理にかかる経費に対する国庫補助要件の緩和及び新たな補助事業の創設について .....	59
4	G I G Aスクール構想における補助制度の拡大及び環境整備に係る財政的支援について .....	60
5	離島における産業廃棄物処理の費用補助について .....	60
6	国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について .....	61
7	空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期供用開始について .....	61
8	農業農村整備事業の地元負担率軽減について .....	62
9	学校における部活動等にかかる引率教員の派遣費補助について .....	62

10	医療従事者の安定的な確保について .....	62
11	離島におけるごみの海上輸送費用補助について .....	63
12	水道事業の広域化促進について .....	63
13	離島航路の存続について .....	64
14	波照間航空路線の再開について .....	64
15	新たな国境交易・交流施策の実現に向けた支援について .....	64
16	F R P 廃船の廃棄処理支援について .....	65



# I 市町村共通要望事項



## 共通事項

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	日米地位協定の見直しについて	<p>県民の生命・財産と人権を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直しするよう国に対し引き続き強力に要請していただきたい。</p>	<p>日米地位協定の見直しについて、米軍基地から派生する事件・事故や環境問題、軍人、軍属等による犯罪等が県民生活に多大な影響を及ぼしていることから、県は、これまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し要請してきたところであります。</p> <p>県は、米軍基地を巡る諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定を抜本的に見直す必要があると考えており、平成29年9月には、平成12年に実施した同協定の見直しに関する要請以降の状況の変化を踏まえ、市町村等の意見も取り入れ、見直し事項を新たに追加し、日米両政府へ要請を行っております。</p> <p>また、全国知事会に働きかけを行ったところ、令和2年11月の全国知事会議において、日米地位協定の抜本的な見直しを含む新たな「米軍基地負担に関する提言」が全会一致で決議されました。</p> <p>令和3年5月には、本土復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理・縮小についての要請において、日米地位協定の早急な見直しについて求めています。</p> <p>さらに、日米地位協定の問題点を更に明確化し、見直しの必要性に対する理解を全国に広げることを目的として、他国地位協定調査を行うとともに、国民的議論の機運醸成を目的としたトークキャラバンや沖縄の米軍基地問題に関する動画のYouTube配信を実施しております。</p> <p>今後とも、軍転協や全国知事会、渉外知事会、各政党等との連携を深め、日米地位協定の抜本的な見直しを粘り強く求めていきたいと考えております。</p>
2	台風災害による支援策について	<p>台風災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から現在の災害復旧制度の適用基準を見直すよう引き続き国に対</p>	<p>災害復旧制度の改善については、全国でも要望が多く、全国知事会から積極的に国への要請を行っており、平成22年度の被災者生活再建支援制度における適用条件の緩和、激甚災害制度における局地激甚災害指定基準の緩和のほか、平成23年度には地方交付税法の一部改正により大規模災害等に係る特別交付税が必要に応じて交付可</p>

		<p>し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>能となるなど、一定の成果が表れております。</p> <p>また、令和元年度には、災害救助法に基づく住宅の応急修理制度について、一部損壊の住宅のうち、損害割合が10%以上の被害が生じたものについても支援の対象とされ、今般、令和2年12月には被災者生活再建支援制度について、全壊及び大規模半壊に加えて、新たに中規模半壊世帯が支援金の支給対象とされたところであります。</p> <p>県としましては、災害復旧制度を活用した早期の復旧が行えるよう関係大臣等に対し求めてきたところであり、引き続き、全国知事会とも連携し、要請していきたいと考えております。</p>
<p>3</p>	<p>不発弾等の早期処理について</p>	<p>不発弾等は、県民の円滑な経済活動や安心・安全な県民生活を確保する上で障害となっており、その処理を戦後処理の一環として国の全面的責任において、次の事項の実現方について、国に対し強く働きかけていただきたい。</p> <p>1 不発弾等爆発事故の被害補償について</p> <p>(1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設</p> <p>2 不発弾等処理について</p> <p>(1) 不発弾等処理の国による直接実施</p> <p>(2) 不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施</p>	<p>県は、不発弾等対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。この観点に立ち、近年では、令和元年9月、令和2年9月、10月及び令和3年10月に関係大臣に対し、不発弾等処理及び磁気探査の全額国庫負担等について要望してきたところであります。</p> <p>1 (1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設について、平成20年度に沖縄県不発弾等対策安全基金を創設したところであり、被害者への見舞金、被害を受けた公共及び民間施設等への支援金について、基金からの支出で対応することとしております。</p> <p>2 (1)及び(2) 不発弾等処理の国による直接実施、不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施については、県として、県民の安心・安全を確保し、市町村等の負担軽減を図るため、引き続き、国に要望してまいります。</p>

4	離島振興に向けての財政支援について	<p>県費上乘せ補助（離島加算）の見直しをせずに、これまでどおりの県補助率を継続していただきたい。また、新たに離島振興交付金（仮称）を設置していただきたい。</p>	<p>県としては、均衡ある県土発展及び離島地域における定住条件の確保の観点から、農業農村整備事業等による離島振興は不可欠であると考えており、補助事業における離島加算について継続して取り組んでまいります。</p> <p>新たな交付金の設置につきましては、平成 24 年度に沖縄振興特別推進交付金が創設され、離島における定住条件の整備など、沖縄固有の特殊事情に起因する課題の解決に向けて、よりの確かつ効果的に施策を展開できる環境が整備されております。</p> <p>離島市町村におかれましては、諸課題の解決に向け、沖縄振興特別推進交付金等を有効に活用いただくとともに、県としましても、離島市町村と緊密に連携し、当該市町村の行う事業の円滑な実施が図られるよう努めてまいります。</p>
5	『離島空路整備法（仮称）』の制定について	<p>離島航空路線の維持・充実を図るため、『離島空路整備法（仮称）』の制定についてご尽力をいただきたい。</p>	<p>離島航空路の安定的な確保及び利便性の向上を目的に、運航費及び航空機購入費用に係る財政支援、航空機燃料税等の公租公課の軽減措置が実施されておりますが、これらの内容をより確実なものとするため、新たな法制の整備についての要望を国に行ってきたところであります。</p> <p>県としては、引き続き関係都道府県等と連携して、その実現に取り組んでまいります。</p>

<p>6</p>	<p>特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について</p>	<p>(1) 保健師の計画的・継続的確保 特定町村において、保健師の安定した確保・定着について更なる支援をしていただきたい。</p> <p>(2) 人材育成 採用した新任保健師等に対し地域実状に応じた現任教育等、人材育成及び資質向上について引き続き全面的に支援をしていただきたい。</p> <p>(3) 保健師の複数配置 保健師の加重負担を軽減するためにも、保健師の複数配置が促進されるよう支援していただきたい。</p> <p>(4) 財政的支援 特定町村における保健師の確保及び資質の向上が図られるよう引き続き財政面等の支援をしていただきたい。</p>	<p>(1) 特定町村においては、平成9年度より「沖縄県特定町村保健師等人材確保・育成支援計画」に基づき、特定町村保健師の確保支援と定着支援を行っているところであります。</p> <p>(2) 特定町村における人材育成支援では、保健所の現任教育支援や集合研修と併せ、平成30年度から退職保健師（コーディネーター）を活用した現地での現任教育支援事業や地域活動支援を実施しております。 また、県では、行政に勤務する保健師の資質向上を図るための研修会を実施しております。</p> <p>(3) 保健師1人配置、又は産休等により休暇者が生じた場合等において、地域保健活動が円滑に実施できるよう、「沖縄県特定町村保健師等人材確保・育成支援計画」に基づいて、短期間・スポット的な応援保健師の人材紹介など体制整備を行っているところです。</p> <p>(4) 保健師の配置につきましては、地方交付税が措置されているほか、人件費に対する国庫補助も措置されております。</p>
<p>7</p>	<p>離島医療の支援強化について</p>	<p>離島地域における医療は特殊事情に起因する制約も多く、医師及び医療従事者は生活や労働環境の整備、診療所の管理運営等多くの支援を必要としているため、その</p>	<p>県では、離島・へき地における安定的な医療の提供を図るため、へき地診療所や医師住宅等の施設整備に要する経費及びへき地診療所の運営、機器整備に要する経費に対し、補助を実施しており、今後も住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な医療支援を行ってまいります。</p>

		強化を図っていただきたい。	
8	国民健康保険事業に対する財政支援について	国民健康保険事業の前期高齢者交付金は、去る大戦の影響による高齢者の加入率の差により交付金額に大きな不均衡が生じているため、沖縄県の特殊事情を考慮していただき早急な対策を図るよう国に対し強く働きかけていただきたい。	<p>沖縄県の前期高齢者交付金の交付額につきましては、令和2年度に約258億円、令和3年度に約291億円が交付され、令和4年度は約304億円の見込みとなっており、高齢化の進行に伴い、年々、増加してきております。</p> <p>しかしながら、平成20年度に退職者医療制度に代わり導入された前期高齢者財政調整制度に伴い、市町村国保の財政状況が悪化したことから、県としては、本来であれば、制度移行時に本県の特殊事情に配慮した何らかの激変緩和措置が必要であったと考えております。</p> <p>そのため、県は、市町村及び国保連合会と連携し、本県の特殊事情に配慮した特段の財政支援について国に要請してきたところであり、今後とも市町村及び国保連合会と連携し、適切に対応していきたいと考えております。</p>
9	日台漁業取り決めの抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて	県内漁業者に不利な現在の協定内容を抜本的に見直すよう国等に働きかけるとともに、漁船の安全操業・安全航行確保のため、周辺海域の取り締まりを強化していただきたい。	<p>県は水産関係団体と連携し、これまでに、国に対して要請を重ねてきており、去る令和4年1月にも、「操業ルールの改善と操業安全対策の強化」を要請しております。また、操業安全対策としては、「沖合操業安全確保支援事業」により、漁船に無線機を設置する際の補助を実施し、天気予報、船舶の航行のトラブル等といった情報の伝達手段を確保しております。</p> <p>県としましては、引き続き、水産関係団体と連携し、操業ルールの改善と漁業者の安全確保について国に求めてまいります。</p>

<p>10</p>	<p>海岸漂着ゴミ処理対策について</p>	<p>海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。</p>	<p>県では、国の地域環境保全対策費補助金を活用し市町村・地域住民及びボランティア団体の協力も得ながら海岸漂着物対策を実施しております。</p> <p>引き続き、海岸漂着物の処理が円滑に進むよう、国に対し、財政支援及び海外由来漂着物への対策を求めるとともに、地元市町村等関係機関とも連携を図りながら、海岸漂着ゴミの処理対策及び発生抑制対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>11</p>	<p>文化財保護に関する県補助金の増額について</p>	<p>(1) 国庫補助事業に伴う県補助金を従前の10%補助にしていきたい。</p> <p>(2) 県指定文化財の保存整備に係る補助金を従前の50%補助にしていきたい。</p> <p>(3) 文化財保護に対する沖縄県補助金総枠を増額していただきたい。</p>	<p>県教育委員会では、市町村等が実施する文化財保護等に関する事業について、予算の範囲内での補助を実施しているところです。</p> <p>また、災害や経年劣化等により緊急の補修を要する有形文化財など、諸条件を総合的に判断し、優先度の高い事業については補助率に準拠した補助を行っているところであります。</p> <p>県教育委員会としましては、県民の貴重な共通な財産であり、地域資源としても注目されている文化財の保存・活用は重要な事業と認識しており、今後とも適切な予算確保に努めていきたいと考えております。</p>
<p>12</p>	<p>子どもの貧困対策について</p>	<p>内閣府「沖縄県子どもの貧困緊急対策補助事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を、国に対し強く要望していただきたい。</p>	<p>国に対して、沖縄県の子どもの貧困対策にかかる支援を求めてきた結果、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」については令和4年度以降も継続されることとなり、同事業費補助金総額は対前年度比約1億円増の15.6億円が措置されることとなりました。</p> <p>令和3年10月1日現在において、同事業を活用した子供の居場所が県内で145箇所設置され、貧困対策支援員が112人配置されるなど支援体制が整ってきておりますが、支援が必要な子どもや保護者の生活実態は依然として厳しい状況であるため、国に対し、補助率の維持や事業費の確保及び拡充について、引き続き要望してまいります。</p>

13	国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	子ども、重度心身障がい者等に対する医療費助成に係る市町村単独事業についての国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するよう国に対し強く働きかけていただきたい。	<p>県としましては、全国知事会を通し、平成24年度から国保改革に伴い開催されている国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議において、これまでも提案を行ってきたところであります。</p> <p>直近では、令和3年6月10日の「令和4年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」書において、「・・・すべての子ども、重度心身障害者（児）、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること。・・・」要望を行っているところであります。</p> <p>県としては、今後とも知事会等を通じて国に要請を行うなど、適切に対応していきたいと考えております。</p>
14	特別支援教育環境の充実について	特別な支援を要する児童・生徒への支援員配置を行っていただきたい。	<p>公立幼小中高等学校において障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等のための「特別支援教育支援員」を配置するため、国は、都道府県・市町村に対して平成19年度から地方財政措置を開始しております。</p> <p>県教育委員会としましては、文部科学省の「切れ目ない体制整備充実事業」等、市町村が活用できる予算についての情報提供を行うとともに、引き続き、全国都道府県教育長協議会をとおして、国の施策並びに予算に関する要望において、支援員の配置に係る地方財政措置についてさらなる拡充を要望してまいります。</p> <p>なお、県教育委員会においては県立中・高等学校に特別支援教育支援員を配置しております。</p>



## II 各地区提出要望事項

### 1 北部地区提出要望事項



## 北部地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	名護漁港の利活用について	名護漁港における漁港用地の柔軟な活用へのご配慮及び利活用計画の具体化作業へのご協力をいただきたい。	<p>これまで県は、名護湾沿岸基本構想策定に係る会議等にて名護市をはじめ関係団体と意見交換を行ってきたところです。</p> <p>県としましては、今後の名護漁港の利活用は北部圏域の観光産業の振興のみならず水産業の振興にもつながることから、漁業活動への影響に配慮しつつ、引き続き名護市と連携して協力していきたいと考えております。</p>
2	さくら・花いっぱい運動への参画について	名護市で実施している桜開花プロジェクト、花いっぱい運動の環境整備強化に向けて取り組んでいただきたい。	<p>名護中央公園の桜においては、指定管理者において、育苗を行い、部分的な植え替えを行っているほか、桜の状況に応じて施肥を行う等、適切な管理に努めております。今後も引き続き関係各所と連携して公園内の桜を含め、公園施設の適正管理に努めて、来園者を楽しませる環境を整えていきたいと考えております。</p> <p>道路の植栽管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策に取り組んでいるほか、県道 84 号名護本部線や、県道 18 号線等、観光地へアクセスする道路においては、沖縄フラワークリエイション事業を活用した花木等による修景を行っております。</p> <p>街路樹については、新たな取り組みとして、「良好な沿道景観形成のための街路樹のあり方計画」の策定に着手しており、メリハリのある管理区分の考え方や、計画を具体化するための行動計画を検討しております。</p> <p>計画策定においては、国・市町村・関係機関等と、技術的な情報提供や意見交換を行い、世界水準の観光地に相応しい良好な沿道景観形成に向けて、連携して取り組んでいきたいと考えております。</p>

<p>3</p>	<p>難視聴区域施設の維持管理について</p>	<p>難視聴区域のラジオ、テレビ放送施設の維持管理費及び更新費用の支援をしていただきたい。</p>	<p>難視聴区域のラジオ放送中継施設、テレビ放送中継施設及びテレビ共同受信施設（以下、これら3施設全てに関する場合は「当該施設」と記す）の維持管理費については、国において、過疎地域や辺地地域の市町村等が運営する施設の維持管理に係る収支の赤字額の一部について、特別交付税が措置されております。</p> <p>また、当該施設の更新費については、市町村が実施する場合や市町村が法人格を有する自治会に補助する場合は、過疎対策事業債や辺地対策事業債の対象となっており、当該事業債に係る元利償還に要する経費は、当該市町村に交付すべき地方交付税の額の算定対象とされております。</p> <p>加えて、令和3年度から令和4年度において、条件不利地域等の市町村等がテレビ共同受信施設の耐災害性強化を図る整備を行う場合に、追加で必要となる設備等の費用の一部を補助する「共聴施設ネットワーク強靱化支援事業」が創設されております。</p> <p>県においては、当該施設の維持管理費や更新費に係る地域等の負担解消に向け、放送事業者や地元市町村等と連携し、取り組むこととしており、これら国の財政的支援の情報その他、各市町村の受信状況や対策、維持管理の実態等について、沖縄総合通信事務所や市町村、放送事業者等から情報収集を行い、各市町村において有効な対策が図られるよう情報共有しているところです。</p> <p>また、県内において多く設置されているテレビ共同受信施設の維持管理費や更新費に係る地域等の負担については、全国的な課題でもあることから、全国知事会と連携して、国に対し負担軽減を求めてまいります。</p>
----------	-------------------------	---	---

4	<p>県道の改良及び維持管理について</p>	<p>過疎地域にある地域住民の生活の維持確保及び若者の定住促進、増加する入域観光客への安全安心の確保のため県道2号線、70号線の改良及び良好な維持管理を図っていただきたい。</p>	<p>県道2号線及び県道70号線の再整備については、今後の周辺の土地利用状況や、道路利用状況の変化、自然環境への配慮等を踏まえて判断していきたいと考えております。</p> <p>県道の除草や清掃については、道路パトロールや住民などからの情報を受け、その都度対応しているほか、除草については、年間を通して良好な景観を維持するため、一部路線で、性能規定方式を導入しております。</p> <p>また、街路樹の管理については、標識等の視認性確保に必要な箇所の手入れを優先的に実施しているほか、新たな取り組みとして、「良好な沿道景観形成のための街路樹のあり方計画」の策定に着手しており、メリハリのある管理区分の考え方や、計画を具体化するための行動計画を検討しております。</p> <p>計画策定においては、国・市町村・関係機関等と、技術的な情報提供や意見交換を行い、良好な沿道景観形成に向けて、連携して取り組んでいきたいと考えております。</p>
5	<p>塩屋漁港整備について</p>	<p>塩屋漁港の係留施設延伸及び波浪対策の事業採択について支援をしていただきたい。</p>	<p>塩屋漁港は大宜味村が管理する第1種漁港となっております。</p> <p>本漁港における係留施設延伸及び波浪対策については、大宜味村と調整を行いながら、事業採択に向けて支援を行っていききたいと考えております。</p>
6	<p>塩屋湾でのブルーツーリズム振興について</p>	<p>レジャーボードやカヌーなど、塩屋湾におけるブルーツーリズム振興のための係留及び昇降施設の整備をしていただきたい。</p>	<p>塩屋港における新たな港湾施設の整備については、大宜味村と意見交換を行いながら、検討していきたいと考えております。</p>

7	国道・県道の整備について	国道・県道の安全確保に伴う道路整備（機能強化）等をしていただきたい。	<p>県管理道路の荒天時における越波、落石対策等については、道路護岸、落石防護壁等の整備を鋭意進めているところであります。</p> <p>当該区間の過去の被害状況を踏まえて、緊急輸送道路や生活道路としての機能に影響を与える区間について、防災対策を検討していきたいと考えております。</p> <p>また、歩道整備については、歩行者等の利用状況を踏まえ、歩道整備の必要性等を検討していきたいと考えております。</p>
8	赤土対策について	農用地からの赤土流出（耕土流出）対策をしていただきたい。	<p>農地からの赤土等流出防止対策については、引き続き、流出防止に向けた地域住民の主体的な取組を促進するとともに、流出量の試算等を行うことで効果的な対策の検討につなげてまいります。</p> <p>また、関係部局と協働で総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組んでまいります。</p> <p>農地からの赤土等流出防止対策の推進は、海域環境の保全のみならず、観光産業や漁業振興の観点、肥沃な土壌流出の軽減等、土地生産性の観点からも極めて重要であります。</p> <p>県では、これまで農地からの赤土等流出防止対策について、営農的対策と土木的対策の両面から一括交付金等を活用し、総合的に取り組んでおります。</p> <p>県としましては、引き続き、関係部局と連携し、従来の対策と併せて、新たな対策等を検討してまいります。</p>

9	<p>沖縄北部テーマパーク事業の推進及び名護東道路の延伸について</p>	<p>観光を軸とした地域振興推進のため、テーマパーク事業の推進について国のご協力はもとより県のご協力をいただきたい。また、観光地へのアクセスが容易となるよう名護東道路の延伸とインターチェンジを設置していただきたい。</p>	<p>名護東道路の伊差川から先の延伸については、令和3年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会において、新広域道路交通計画の高規格道路に位置付けられたところがあります。</p> <p>名護東道路の延伸に向けて、関係機関と連携し、国に対して早期の事業化を要望していきたいと考えております。</p> <p>沖縄北部テーマパークの建設により、北部の周遊時間の延長による滞在日数の増加や観光消費額の向上など、沖縄観光ブランド力の向上に繋がると同時に、地域振興に大きく寄与するものと期待しております。</p> <p>北部地域の振興は、県全体の振興を図る上でも大きなテーマであり、県としては、今後とも庁内関係課と情報共有を図るとともに市町村と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
10	<p>今帰仁村内保安林整備事業・治山事業について</p>	<p>海岸防風林及び防潮林の防風柵を含めた再整備及び治山事業を拡充していただきたい。</p>	<p>県では、保安林における潮風害対策として、「防災林造成事業」や「保安林改良事業」を実施し、保安林の整備・機能回復を図っているところがあります。</p> <p>また、保安林における山地災害の予防対策として緊急予防治山事業及び予防治山事業等を実施しております。</p> <p>県としましては、保安林の荒廃状況や治山事業の採択要件等を考慮して対応することとしており、令和2年度には貴村の要望を踏まえ運天地区において予防治山事業を実施したところがあります。</p> <p>今後とも貴村と連携し、防災・減災対策に取り組んでまいります。</p>

11	不発弾等の処理について	古宇利島沖に存在する沈没船に搭載された不発弾等の処理について、沖縄県全体の深刻な問題であると理解していただき、沖縄県がリーダーシップを発揮して国が責任をもって解決するよう要請していただきたい。	<p>今帰仁村古宇利島沖の沈没船（米駆逐艦エモンズ）に存置されている爆発性危険物処分に関しては、令和2年6月に海上自衛隊からの呼びかけで、海上自衛隊、県防災危機管理課、県教育庁文化財課が調整を行ったところです。</p> <p>海上自衛隊としては、今後も爆発性危険物の処分に向けて調整したいとのことであり、県としても文化財としての取扱も含め調整していきたいと考えております。</p> <p>他方、当該沈没船は沖縄戦時の水中遺跡、埋蔵文化財としての側面もあります。そのため、不発弾処理を含む改変を行う場合は、文化財保護法に基づき適切な措置を講ずる必要があります。県教育委員会としましては、今後も今帰仁村教育委員会と連携しながら、適切な保護が図れるよう協力していきたいと考えております。</p>
12	名護東道路の本部方面への延伸について	過疎化の歯止めと若者の定住促進及び広域活動支援の推進、沖縄県内の均衡ある発展を図るため、地域高規格道路「名護東道路」を本部方面へ延伸していただきたい。	<p>名護東道路は、名護市伊差川から許田に至る延長8.4kmの地域高規格道路であります。伊差川から先の延伸については、令和3年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会において、新広域道路交通計画の高規格道路に位置付けられたところであります。</p> <p>名護東道路の延伸に向けて、関係機関と連携し、国に対して、早期の事業化を要望していきたいと考えております。</p>

13	沖縄県執行事業の早期整備完了について	本部町内で沖縄県が執行する4事業(国道449号本部北道路、県道84号名護本部線、満名川河川改修、本部港整備)について、早期に整備を完了していただきたい。	<p>国道449号本部北道路は、平成21年度に事業着手し、新本部大橋の整備や用地買収を優先的に進めております。現在、新本部大橋への交通切り替えのための取り付け部の工事を推進しているところであり、引き続き早期の4車線供用に向けて取り組んでまいります。</p> <p>県道84号線(名護本部線)は、平成25年度に事業着手し、渡久地橋の整備や用地買収を優先的に進めており、早期完成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>満名川については、平成30年度より河川整備事業に着手しているところであり、今後も所要額の予算を確保し、引き続き事業に取り組んでまいります。</p> <p>本部港(本部地区)については、大型クルーズ船寄港可能な岸壁整備及び、泊地浚渫を実施しており、令和4年完成に向けて取り組んでおります。</p>
14	OIST周辺整備事業について	OIST周辺整備事業を進めていただきたい。	OIST周辺整備については、OISTの設立から10年が経過し、設立時とは状況も変わってきていることから、貴村やうるま市、OISTとの意見交換を実施しながら、現状に沿った整備の在り方や課題を抽出し、解決に向けた対応策等について関係各機関と共有し、調整していきたいと考えております。
15	県道6号線の冠水対策について	県道6号線について、大雨の際に冠水するためその対策を講じていただきたい。	県道6号線の冠水対策については、令和3年度に事業着手したところであり、調査設計が終わり次第、冠水対策を実施したいと考えております。

<p>16</p>	<p>宜野座恩納線（県道）の整備促進について</p>	<p>国道329号と国道58号を連結する広域的な道路を県道として早期に実現していただきたい。</p>	<p>宜野座恩納線（仮称）については、現在、宜野座村、金武町及び恩納村を連絡する道路として概略ルート案を検討しているところです。</p> <p>当該道路については、金武町道を活用し、県道104号線との接続を検討していることから、宜野座村や金武町及び恩納村と連携し、関係機関と意見交換していきたいと考えております。</p>
<p>17</p>	<p>河口閉塞等の対策について</p>	<p>河川（2級・普通）の整備・改修及び河口閉塞対策等の維持管理に対する支援制度を創設していただきたい。</p>	<p>河川改修及び河口閉塞等の維持管理は、各河川管理者が実施する必要があります。普通河川の護岸や導流堤整備等の河川改修は、緊急自然災害対策事業（起債事業）、流水の正常な機能の維持のために行う河口閉塞対策等は、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業（起債事業）の活用が可能となっております。</p> <p>県においては、本事業の周知、事業化に向けた協力及び支援を行っております。</p> <p>また、漢那福地川河口部については、漁港管理者との協議・調整を進め、河川管理区間の変更手続きを行ってまいります。</p>
<p>18</p>	<p>地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について</p>	<p>国道329号の渋滞の解消及び地域活性化を図るため県道104号線沿いにスマートインターチェンジの設置にご協力いただきたい。</p>	<p>国道329号金武地区の渋滞については、国等で検討委員会を設置し、改善に向けて取り組んでいるとのことであります。</p> <p>県道104号線沿いへのスマートインターチェンジの設置については、計画箇所が米軍施設内であることから、慎重に検討する必要があり、今後、関係機関と調整を行ってまいりたいと考えております。</p>

19	町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	町道屋嘉60号線が県道88号線としての役割を果たしている状況が続いているので、県道への格上げにご協力していただきたい。	<p>屋嘉恩納線については、国道58号及び国道329号から沖縄自動車道へ接続する路線となっており、暫定的に町道へ接続している状況であります。</p> <p>国道329号へ接続する未整備区間については、町道を利用するルートも含めて、金武町との意見交換を踏まえ、課題を整理して、対応を検討していきたいと考えております。</p>
20	伊江島空港の有効活用の推進について	伊江島空港の定期便就航に向けた調査に取り組んでいただきたい。	<p>伊江島空港への定期便就航に当たっては、運用制限等の改善や伊江島空港を活用した観光需要予測をはじめ、受入体制のあり方、ヘリコプターによる運用を含めた参入航空会社の意向確認等、伊江村とも意見交換しながら定期便就航の実現可能性について、様々な観点から検討する必要があると考えております。</p> <p>伊江島空港の施設整備については、具体的な就航計画を踏まえ検討していきたいと考えております。</p> <p>伊江島補助飛行場空域における使用制限の緩和については、具体的な空路の活用の検討状況等も踏まえ、伊江村と連携し取り組んでまいりたいと考えております。</p>

<p>21</p>	<p>医師確保及び医療従事者の住環境整備について</p>	<p>伊江村立の診療所への医師派遣制度の適用と医療従事者の職員宿舎を整備していただきたい。</p>	<p>琉球大学地域枠医師については、令和2年度から研修を終え、離島・北部での勤務を開始しているところであります。</p> <p>地域枠医師の派遣人数は増加が見込まれており、伊江村立診療所も派遣対象範囲に含まれております。今後、村や琉球大学等、関係機関との調整に努めてまいります。</p> <p>また、県では、離島・へき地における安定的な医療の提供を図るため、へき地診療所、医師住宅及び看護師住宅の施設整備に係る経費に対し、補助を実施しています。</p>
<p>22</p>	<p>伊江港港湾整備事業の早期実施について</p>	<p>一時避難係留施設及びプレジャーボート係留施設の整備を早めに実施していただきたい。</p>	<p>伊江港では、平成29年度から港内の静穏度を向上させる対策工事を実施しております。</p> <p>今後の新たな港湾施設の整備については、伊江村と意見交換を行いながら検討していきたいと考えております。</p>
<p>23</p>	<p>本部港の整備促進について</p>	<p>屋根付歩道の設置をしていただきたい。</p>	<p>本部港における上屋施設については、令和3年度に整備が完了したところであり、屋根付歩道については、関係町村等と調整を行いながら、整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>

24	伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	伊平屋・伊是名間架橋を早期実現していただきたい。	<p>伊平屋・伊是名架橋については、伊平屋・伊是名両村からの要望等を受けて、平成 23 年度に、整備の可能性調査を実施しております。</p> <p>その結果、技術上及び環境上の課題、費用対効果や膨大な予算の確保など、多くの課題が明らかとなっております。</p> <p>現在、土質ボーリング調査や環境面の調査を行っているところであり、関係機関と連携しながら、課題克服の可能性について、調査、研究に取り組んでおります。</p>
25	伊平屋空港建設について	伊平屋空港設置に向けて、早期建設を実施していただきたい。	<p>伊平屋空港については、就航見込みのある航空会社との意見交換や需要予測などの確認・検証及び関係機関との調整に取り組んでいるところであります。</p> <p>引き続き、航空会社の就航意向取り付けや需要予測、費用対効果の確保など、事業化の課題解決に向け、伊平屋村、伊是名村と連携し、早期事業化に向け、取り組んでいきたいと考えております。</p>



## 2 中部地区提出要望事項



## 中部地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	小学校分離新設（過大規模解消）に伴う用地取得費の国庫補助について	学校の適正規模と適正配置にかかる施策に対する支援措置として、過大規模校解消の為の分離・新設校用地取得費にかかる財政措置をしていただきたい。	<p>学校施設整備に係る課題として全ての市町村から要望のあった、学校施設の長寿命化、学校施設の防災機能の強化について、全国公立学校施設整備期成会等から国に対して制度拡充を要望しているところです。</p> <p>用地の取得造成のための費用については、各市町村において地方財政措置を活用し対応していただいております。</p>
2	沖縄振興公共投資交付金の下水道事業への確保について	下水道事業を計画的に進めるためにも、要望額どおりの下水道事業費を確保していただきたい。	<p>下水道事業については、国が求める污水处理施設の早期概成を目指し、整備を加速させる必要があります。概成がもたらす下水道経営への効果を発揮させるためにも、令和4年度沖縄振興公共投資交付金の配分は、市町村の下水道未普及対策に最大限配慮することに加え、地方創生污水处理施設整備推進交付金の活用促進に取り組んでおります。</p> <p>今後も市町村と連携し、関係要路へ要請するなど、沖縄振興公共投資交付金等、下水道事業予算の確保に向けて取り組んでまいります。</p>
3	（仮称）中部東道路の整備及び（仮称）うるまインターチェンジの設置について	沖縄自動車道の沖縄北ICと石川ICとの間に追加ICとして（仮称）うるまICの設置と、うるま市東部・島しょ地域とハシゴ道路を連絡する（仮称）中部東道路を広域道路ネットワークに係る上位計画で位置づけ、その整備を推進していただきたい。	<p>中部東道路（仮称）については、令和3年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会において、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられたところであり、引き続き、うるま市と連携して、事業化の可能性を検討していきたいと考えております。</p> <p>うるまIC（仮称）等については、交通需要や整備効果等を踏まえ、県とうるま市の連携を図りつつ、幹線道路ネットワークとしての位置付けを検討する必要があると考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
4	中城湾港新港地区の早期整備について	中城湾港新港地区における受入体制強化のため、東ふ頭延伸整備、輸出入に係る環境整備、定期航路の拡充及びヤード・上屋・アクセス道路の整備等物流機能の強化について実施していただきたい。	<p>中城湾港については、令和3年4月に策定した「中城湾港長期構想」を踏まえ、令和4年3月に港湾計画の改訂を行ったところです。</p> <p>引き続き、うるま市を含む関係機関と連携しながら、長期構想や港湾計画に基づき、東ふ頭延伸整備の促進や物流機能の強化・拡充に向けたハード、ソフト両面の取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
5	(仮称) 沖縄読谷線について	基地返還予定の有無に関わらず、(仮称) 沖縄読谷線を都市交通体系マスタープラン等の県関連計画へ位置付けていただきたい。	<p>沖縄一読谷間をつなぐ道路については、嘉手納弾薬庫地区を通過し読谷地域と沖縄自動車道を結ぶ道路と認識しています。</p> <p>しかしながら、当該地区が日米で合意された返還予定地に含まれないことから、現時点では都市交通マスタープラン等への位置づけは困難な状況です。</p>
6	基地返還跡地の支障除去について	基地返還跡地についても「沖縄における駐留軍用地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に準じた支障除去を講じていただきたい。	<p>引渡し後の返還跡地で発見される廃棄物等については、国の責任において対応されるべきと考えております。県では、引き続き、軍転協や関係市町村と連携して、国の責任で対応していただくよう働きかけてまいります。</p>
7	キャンプ瑞慶覧(ロウワー・プラザ住宅地区)の早期返還について	「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」にて返還が予定されているロウワー・プラザ住宅地の早期返還に向けて支援いただきたい。	<p>ロウワー・プラザ地区の返還については、統合計画において、102戸の家族住宅を同じキャンプ瑞慶覧内へ移転することを条件に、2024年度又はその後返還が可能とされており、平成31年2月に、日米合同委員会でキャンプ瑞慶覧のマスタープランが合意されたところです。</p> <p>沖縄防衛局によると、返還時期については、米側と移設工程を短縮する調整を行うなど、統合計画に示された時期の返還に向けて着実に事業を実施してまいりたいとのことです。</p> <p>県としましては、軍転協とも連携しながら、引き続き国に対し、地元の意</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>向に十分に配慮し、移設に伴う諸課題に丁寧に対応するとともに、これまでの作業に遅れが見られることから、計画の前倒しを図るよう求めてまいります。</p>
8	比謝川の維持・管理について	定期的に比謝川の浚渫工事を行っていただきたい。	<p>第1種漁港である嘉手納漁港の泊地及び航路に溜まった土砂については、これまで漁港管理者である県が必要に応じ浚渫を行ってきたところであります。</p> <p>また、航路の浚渫や老朽化した漁港施設の更新を行うための国の補助事業（水産物供給基盤機能保全事業）について、令和4年度からの実施に向け準備を進めているところであります。</p> <p>企業局では、これまで取水施設の管理の一環として、浚渫を行ってきました。</p> <p>今回の下流堰撤去にあたって企業局が行う浚渫は、河川管理者と調整を行ったうえで、令和2年5月に完了しています。</p> <p>今後は、取水施設管理の一貫として定期的に比謝川取水ポンプ場付近の管理を実施していきたいと考えています。</p> <p>比謝橋上流域については、令和3年度より緊急浚渫推進事業を活用して浚渫等を行っております。</p>
9	比謝川の環境影響調査について	比謝川における有機フッ素化合物PFOS等の汚染問題について、環境影響調査を実施していただきたい。	<p>環境部では、周辺の地下水等でPFOS等が高濃度で検出された地点の水質調査を行っており、濃度変化の推移を把握するなど、汚染源の特定につながるデータの収集を引き続き行っていきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
10	新型コロナウイルス感染症対応について	<p>コロナ禍において影響がある飲食業・小売等及び、観光関連事業者を支援していただきたい。</p>	<p>県では、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、飲食店等を含む全ての産業の基盤となる事業継続と雇用維持の支援を重点的に実施しております。</p> <p>また、国の事業復活支援金は、幅広い事業者が対象となることから、県では産業振興公社に設置した相談窓口において、当該支援金の活用促進が図れるよう取り組んでおります。</p> <p>さらに、感染状況を注視しつつ、まずは域内需要から、段階的に域外への需要喚起策を実施するなど、経済活動の回復に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内事業者に対し、経営改善を伴う資金繰り支援を実施しており、商工会、商工会議所等の支援機関にも相談窓口を設けるなど連携するとともに、国の事業を含めた各種支援策の活用促進に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、県内事業者の事業の維持と雇用の継続に向け取り組んでまいります。</p> <p>県では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため県知事が要請した営業時間短縮要請や休業要請に協力した大規模施設等に対しては、大規模施設等協力金、飲食店等に対しては、うちなーんちゅ応援プロジェクトにより沖縄県感染拡大対策協力金を支給しております。</p> <p>これまで、大規模施設等に対しては5期にわたり支給し、飲食店等に対しては9期分を支給、現在、10期協力金の申請を受け付けており、引き続き、県内事業者の支援に取り組んでまいります。</p> <p>県では、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う外出自粛等による影響により、対前年同月比などで50%以上売上げが減少した事業者を支援す</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>る国の「月次支援金」を受給した県内事業者に対し、個人事業者に最大10万円、法人に最大30万円を2月分支給する「観光関連事業者等応援プロジェクト」を令和3年度に実施しております。</p> <p>また、令和4年度における新たな取組として、新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年同月比などで売上が30%以上または50%以上減少し、国の事業復活支援金を受給した県内事業者に対し、個人事業者に最大10万円、法人に最大50万円を支給する「おきなわ事業者復活支援金」を実施します。</p>
11	航空機映像自動収録システムにおける收音マイクの新設及びカメラの増設について	令和元年度に沖縄県が構築した航空機映像自動収録システムにおいて、嘉手納町内に設置されているカメラ3台のうち2台の撮影トリガーとなる收音マイクの新設検討も含め設置場所を再考していただき、また、道の駅かでなにカメラをもう1台増設していただきたい。	<p>嘉手納町内に設置しているカメラの撮影トリガー（連動測定局）については、嘉手納町との調整を踏まえ、連動する測定局を令和4年2月に砂辺局から屋良A局に変更し、対応したところです。</p> <p>航空機騒音監視システムの騒音測定器やカメラの設置については、飛行場に対する測定局の配置バランスや効率性を踏まえ設置しております。県としては、測定局やカメラの増設は現時点では考えておりませんが、設置箇所の見直しについて、今後の更新計画の中で測定結果等を踏まえ検討してまいります。</p>
12	こどもの貧困問題対策に関する財政措置について	こどもの貧困対策に向け、沖縄県における継続支援及び支援拡充をしていただきたい。	<p>子どもの貧困対策に係る県から市町村に対する支援としましては、就学援助の充実や放課後児童クラブの利用料の負担軽減等に取り組む市町村に対して、子どもの貧困対策推進基金を活用した交付金を交付してまいりました。</p> <p>同基金は平成28年に創設され、当初予定では令和3年度までの設置期間としておりましたが、子どもの貧困対策については、一過性のものとせず、継続的に推進していく必要があることから、今般、同基金を積み増しして60億円とし、就学援助の充実など市町村支援を継続することとしたところです。</p> <p>また、放課後児童クラブの利用料の負担軽減につきましては、令和4年度</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>から新たにソフト交付金を活用した新規事業として「ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業」を実施することとしております。</p>
13	<p>コミュニティバスの運営支援について</p>	<p>沖縄市内コミュニティバスの利用促進にかかる機器の導入や運転者の処遇改善等の運営支援を行っていただきたい。</p>	<p>路線バスを始めとする公共交通の確保・維持は、県民や観光客の移動手段として重要な役割を担っており、それを確保・維持することが重要であると考えております。</p> <p>そのため県は、利用者が少なく運賃収入だけでは維持が困難な赤字路線バスに対する運行費補助やバス事業者が行う人材確保の取組に対して補助を行っており、今後も引き続き、路線バスの確保・維持に努めてまいります。</p> <p>一方、コミュニティバスは、公共交通として、地域住民の移動手段として重要な役割を担っていることから、県が策定を予定している「沖縄本島地域公共交通計画（仮称）」の中において、関係市町村と連携しながら、県内のコミュニティバスのあり方を示したいと考えております。</p> <p>なお、個々のコミュニティバスに関する課題については、関係市町村が開催する地域公共交通会議等を通して意見交換を行いながら、解決に向けた協力を行ってまいりたいと考えております。</p>
14	<p>県道155号線延伸における西原南風原線（仮称）、那覇与那原線（仮称）の整備および池田交差点の改良について</p>	<p>主要地方道浦添西原線との交差点から池田交差点を経由し、西原町道池田・大名線、南風原町道3号線、那覇空港自動車道側道を通り、南部東道路と那覇空港自動車道との新南風原交差点までの区間、幹線道路として西原南風原線（仮称）を整備していただきたい。</p> <p>また、主要地方道那覇北中城線との交差</p>	<p>県道155号線の延伸等については、現在整備を進めている浦添西原線、那覇北中城線の供用後の交通量の変化を踏まえる必要があり、交通需要を踏まえた幹線道路ネットワークとしての必要性、費用対効果などを検討する必要があります。</p> <p>渋滞ボトルネック対策については、沖縄地方渋滞対策推進協議会において抽出された主要渋滞箇所について重点的に対策を推進しているところであり、県道155号線と西原町道池田・大名線との交差点は主要渋滞箇所に抽出されていないことから、今後の検討課題と考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		<p>点から池田交差点を經由し、町道安室・池田線を通過し、中城湾港マリントウン西原与那原地区の主要地方道糸満与那原線と国道329号与那原バイパスとの交差点までの区間、幹線道路として那覇与那原線（仮称）を整備していただきたい。</p> <p>さらに、現県道155号線池田交差点のボトルネック対策を早急に実施していただきたい。</p>	
15	<p>県道浦添西原線および県道那覇北中城線の早期整備について</p>	<p>県道浦添西原線（翁長～嘉手苺）（嘉手苺～小那覇）及び県道那覇北中城線（幸地～翁長）（翁長～上原）の早期整備をしていただきたい。</p>	<p>浦添西原線の翁長・嘉手苺工区は、道路改良工や用地買収等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>浦添西原線の嘉手苺・小那覇工区は、2020年代中頃の完成供用を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>那覇北中城線の幸地・翁長工区及び翁長・上原工区は、道路改良工や用地買収等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p>
16	<p>護岸の老朽化対策について</p>	<p>中城村久場～北中城村熱田で整備されている護岸の老朽化対策をしていただきたい。</p>	<p>中城村久場から北中城村熱田の護岸については、琉球政府時代に築造されたものと考えられ、過年度に施設の点検及び健全度評価を行い、老朽化の状況等を確認しております。</p> <p>県としましては、両村と意見交換、連携を図りながら、今後の対応を検討していきたいと考えております。</p>



### **3 南部地区提出要望事項**



## 南部地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	南部における新しい公共交通システムの整備について	南部地域の交通状況を把握し、地域の課題を正確に整理した上で、南部地域において、新しい公共交通システムの計画整備をしていただきたい。	<p>県民及び観光客の移動利便性向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せて、骨格軸と地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの充実を図る必要があると考えており、沖縄本島の北・中・南部の圏域毎に議論の場を設け、南部地域の交通状況や地域の課題を整理し、最適な地域公共ネットワークのあり方について、市町村と協働で検討を行うこととしております。</p> <p>また、将来的な鉄軌道の延伸等については、今後、南部地域をはじめ、県内各地域において公共交通の利用が増大することも考えられることから、公共交通の利用状況や地域のニーズ等を踏まえて検討していく必要があると考えております。</p>
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町内など各地域に点在する慰霊碑や避難壕などの戦争遺跡の保全等を国、県の施策として取り組んでいただきたい。	<p>慰霊塔（碑）は、戦没者のみ霊を慰めるとともに、恒久平和を祈念するため、戦友や遺族等の関係者が深い思いを込めて建立しており、その修理や清掃等の維持管理は、本来建立者等関係者の責任において行うものであると考えております。</p> <p>しかし、これらの慰霊塔（碑）は、先の大戦に起因するものであり国の責任において対応すべきものであることから、県では平成27年8月に厚生労働大臣あて、民間建立慰霊碑の整理や保存等に関して要請しております。</p> <p>また、各団体等が建立した慰霊塔（碑）の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていない等の課題があることから、県では、平成30年度に県内慰霊塔（碑）管理状況等実態調査を実施し、慰霊塔に係る課題の分類を行い、令和2年度には、存続が懸念される慰霊塔を対象とした「管理困難慰霊塔</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>検討事業」を実施し、管理者不明等慰霊塔の所在地自治会や市町村等の意向を確認しました。</p> <p>その結果、慰霊塔ごとに土地所有者の意向や管理状況等がそれぞれ異なることが確認されたことから、管理実態の調査結果等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体等と連携を図り、個別に対応して問題解決に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>戦争遺跡について、県教育委員会では平成10年度から平成17年度に実施した分布調査により、県内全域に1,077件の戦争遺跡が所在することを把握しました。</p> <p>また、平成22年度から平成26年度には、1,077件のうち145件の戦争遺跡を対象に詳細な内容等の確認調査を実施し、戦争遺跡の全体像を理解するための体系化も行いました。</p> <p>これらの成果を踏まえ、市町村に対し戦争遺跡の文化財指定を促すとともに、県が戦争遺跡を文化財指定する際の考え方の整理や、指定候補の絞り込み等を進めております。</p> <p>県教育委員会としては、今後も市町村との連携を図りつつ、戦争遺跡の適切な保全に努めてまいります。</p>
3	国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	国保の財政運営の責任主体である沖縄県知事（保険者）においても、市町村長（保険者）と同様に、政策的な判断による法定外繰入による財政支援をしていただきたい。	平成30年度の国保制度改革施行により、県は財政運営の責任主体として市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や保険給付に必要な費用を全額、市町村に対して支払うことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理することになりました。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>県では、これまでも県の特別交付金において、収納率向上、医療費適正化、保健事業等における市町村の取組を支援するために交付金を交付してきたところであります。</p> <p>また、制度改革に伴い、県に納めることとなった納付金の負担緩和策として、令和3年度から令和4年度に納付金が増加する市町村において、一定額の交付を行っております。</p> <p>県としましては、定められた財政運営の仕組みの中で、市町村の財政をできるだけ支援するよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
4	<p>国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について</p>	<p>国庫負担金の基準となる公定価格の単価には、「地域区分」が設定されているので、これと同様に、国が定める保育利用者負担金（保育料）においても、「地域区分」を設定するよう国に対し要請していただきたい。</p>	<p>国が定める利用者負担（保育料）については、現在、市町村において行われている保育料の軽減の実態を踏まえ、適正な額に設定するよう九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して国に要望しております。</p> <p>国においては、令和元年10月より、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳児については住民税非課税世帯を対象に、幼児教育・保育の無償化を実施しており、その財源について、令和元年度は国が臨時交付金として全額負担し、令和2年度以降は、地方交付税による財源調整を行うなど必要な財源が確保されております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
5	糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	令和4年度の糸満市新市場開設に伴い、漁港内の浚渫や船揚げ場の整備を進めていただきたい。	<p>県としては、令和4年度の糸満新市場開設に向け、補助事業である水産流通基盤整備事業を活用し、高度衛生管理型荷さばき施設のほか、安全係留を可能とする防風柵など、一体的な整備を進めているところであります。</p> <p>漁港内の浚渫については、当該水域を漁港施設として必要な水域施設に位置づける必要があります。</p> <p>今後、水域施設として位置づけることが可能か検討してまいります。</p> <p>船揚げ場につきましては、地元漁業関係団体より利用漁船の増加や大型化に対応した船揚げ場の要望を伺っており、現在、当該施設を追加した、水産流通基盤整備事業の事業計画変更の手続きを進めております。</p>
6	南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について	本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに佐敷つきしろICからの延伸実現していただきたい。	<p>南部東道路の執行体制については、予算規模に応じた適切な職員配置や民間コンサルタント等を活用するなどの事業推進体制の強化に取り組んできたところであります。引き続き、事業予算の確保に努めるとともに沖縄県土地開発公社と連携し、地元の協力を得ながら、事業を推進してまいります。</p> <p>南城つきしろICからの延伸については、事業化区間の整備を推進しつつ、整備効果等の調査検討を進めることとしております。</p>
7	県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について	県道256号線豊見城糸満線は、昭和59年に幅員30m、また平成5年に幅員20mで都市計画決定されたが、当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、早期整備を推進していただきたい。	<p>豊見城道路及び糸満道路のバイパス現道区間にあたる当該区間については、平成28年度末に県へ移管されております。</p> <p>豊見城市名嘉地から糸満市兼城までの区間については、平成29年度に事業着手し、翁長(北)交差点付近の渋滞対策工事を実施しております。現在、川尻橋の設計や用地買収等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進してい</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>るところであります。</p> <p>糸満市兼城から糸満市真栄里までの区間については、事業区間および糸満与那原線の進捗を踏まえ取り組んでまいります。</p>
8	<p>国道507号の早期整備について</p>	<p>国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間と津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間の早期整備していただきたい。</p>	<p>国道507号の八重瀬町東風平から具志頭までの八重瀬道路については、東風平交差点付近の道路改良工や用地買収等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>津嘉山北土地区画整理事業区域の南端から津嘉山南交差点に至る国道507号現道部の整備については、当該区画整理事業及び仲井真津嘉山線の進捗、将来の管理主体等の協議を踏まえ、関係市町村と連携しつつ、検討していきたいと考えております。</p>
9	<p>主要地方道糸満・与那原線の早期整備について</p>	<p>南部地域における重要なネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）を、歩道等の拡幅及び交差点改良を含め、景観にも配慮した早期整備をしていただきたい。</p>	<p>糸満与那原線の屋宜原交差点については、交差点をラウンドアバウト方式で改良するため、令和2年度に有識者を含めた協議会を開催し、現在関係機関との調整に必要となる設計を進めているところであります。</p> <p>糸満ロータリー付近から国道331号糸満道路に接続する区間については、幅員23m、2車線で鋭意拡幅整備しているところであり、無電柱化等を含む景観に配慮した整備を行うこととしております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
10	糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について	一般県道糸満具志頭線（外郭線）の未整備区間を、早期に事業着手していただきたい。	<p>糸満具志頭線については、照屋入口から市営真謝原団地までの区間約1.1kmについて、平成30年1月に供用開始を行っております。</p> <p>豊見城糸満線兼城交差点から糸満与那原線照屋入口までの区間については、整備中の糸満与那原線の進捗状況を踏まえるとともに、市道阿波根兼城線の整備と整合を図りながら、検討していきたいと考えております。</p>
11	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	<p>(1) 豊見城中央線（県道256号線）から翁長（北）交差点までの区間について、早期整備と共用に向け取り組んでいただきたい。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期に整備していただきたい。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。</p>	<p>(1) 東風平豊見城線の豊見城交差点から豊見城市道25号線までの区間150mについては、平成30年12月に4車線で供用しております。また、豊見城市道25号線から翁長（北）交差点までの区間については、2020年代中頃の完成供用を目指し、整備を進めているところであります。</p> <p>(2) 県道東風平豊見城線の豊見城交差点から八重瀬町東風平までの区間については、これまでに概ねの計画ルートを決めており、平成29年度に予備設計に着手し、関係機関と調整を行っているところであります。</p> <p>(3) 当該道路の南城市大里までの延伸については、南部圏域で進められている主要幹線道路（那覇空港自動車道・南部東道路・国道507号等）の整備に伴う、交通量の変化を踏まえる必要があると考えております。</p>
12	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	<p>(1) 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までを早期に整備していただきたい。</p> <p>(2) 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道の整備し</p>	<p>(1) 県道52号線の八重瀬町富盛交差点から新城までの一部区間においては、用地交渉難航等により、歩道未設置や歩道のくいちがいが生じている箇所があります。</p> <p>歩道のくいちがい箇所については、令和2年度に整備を完了しており、歩道未設置箇所については、八重瀬町と連携しながら、用地取得に取り</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		ていただきたい。	<p>組み、整備を行いたいと考えております。</p> <p>(2) 要望箇所は、現在片側歩道として整備されております。今後、対面側の歩道整備については、交通量や歩行者の道路利用状況の変化を勘案しながら検討していきたいと考えております。</p>
13	「平和の道線」の早期建設について	国道331号糸満バイパス～平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に整備をしていただきたい。	<p>糸満市山城から同市真栄里までの約7.8km区間の平和の道線（糸満与那原線）については、喜屋武・真栄里工区を優先的に整備しており、道路改良工や用地買収等を鋭意進め、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>また、山城・喜屋武工区については、道路改良工や用地買収等を推進しているところであります。</p> <p>当該道路の平和祈念公園までの延伸整備については、事業中区間の完成供用後の交通状況を踏まえ、検討していきたいと考えております。</p>
14	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理をしていただきたい。	<p>植栽管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策に取り組んでいるほか、年間を通して良好な景観を維持するため、一部路線で性能規定方式を導入しております。</p> <p>併せて、観光地へアクセスする道路については、沖縄振興特別推進交付金を活用した沖縄フラワークリエイション事業を実施しており、道路ボランティア団体による植栽管理を推進するなど、良好な道路景観の創出・向上に努めてまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
15	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	暫定形瀬長交差点の完成形の整備及び那覇空港自動車道整備事業（小禄道路）における整備促進をしていただきたい。	<p>小禄道路は、令和3年4月に公表された、防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラムにおいて、今後5か年程度での全線開通を目指す事業として、国において鋭意整備が進められております。</p> <p>当該道路はハシゴ道路ネットワークや2環状7放射道路に位置付けられており、県としてもその重要性を認識していることから、地元自治体と連携し早期整備を要望しているところであります。</p>
16	バス停への上屋等の設置について	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置していただきたい。	<p>道路管理者が設置するバス停上屋は、安全かつ円滑な歩道の交通確保のため、周辺歩道・バス利用者の状況を踏まえ、設置を行っております。</p> <p>これまでも、平成26年度から令和3年度までに24基のバス停上屋を整備しており、今後とも、必要箇所における整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、バス事業者や市町村等がバス停上屋を設置する場合は、占用手続き等で協力していきたいと考えております。</p> <p>また、県は、バス協会に交付する運輸振興助成金を通して、バス事業者の管理するバス停の改修等に対して補助を行っているところであり、今後ともバスの利用環境改善のため、バス事業者や道路管理者等と連携していきたいと考えております。</p>
17	信号機の設置について	信号機の設置数の増加をしていただきたい。	<p>信号機につきましては、交通量、交通事故の発生状況、周辺における道路環境や施設の設置計画状況のほか、他の安全対策による事故抑止の可否なども考慮した上で、設置の必要性を判断しております。御要望につきましても、そのような観点から引き続き検討して参ります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>・令和3年度南部地区信号機設置箇所 国道329号（与那原バイパス） 2か所</p>
18	<p>こども医療費助成事業の拡充について</p>	<p>こども医療費助成制度の拡充を図り、さらに沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業についても、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、各医療費助成制度をさらに充実をしていただきたい。</p>	<p>こども医療費助成事業につきましては、各市町村のご理解をいただき、令和4年4月から県内全ての市町村において、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と、現物給付が実施されることとなりました。</p> <p>沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業における現物給付の導入については、一部、検討したいとする自治体はあるものの、自動償還の維持を希望する市町村が大部分となっております。</p> <p>現在、市町村においては、令和4年度からの子ども医療費助成における通院対象年齢の拡大、及び現物給付の導入に取り組んでおり、その状況を踏まえ、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業については、対応を検討したいと考えております。</p> <p>県としては、引き続き、現物給付の導入について、市町村と意見交換を行ってまいります。</p> <p>沖縄県重度心身障害者医療費助成事業における現物給付については、その課題等を確認しながら、市町村と意見交換していきたいと考えております。</p>
19	<p>「耐爆チャンバー」の導入について</p>	<p>安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、</p>	<p>不発弾の処理につきましては、住民の安心・安全の確保を図るとともに、その負担軽減等に努めていく必要があります。</p> <p>耐爆チャンバーにつきましては、導入に向けて、国県市町村等で構成される</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		<p>「耐爆チャンバー」を早期導入するよう国に対し強く働きかけをしていただきたい。</p>	<p>沖縄不発弾等対策協議会の専門部会ワーキングチームにおいて、耐爆容器の安全性や耐久性など様々な課題について、学識経験者の意見を聴取し検討・検証しているところです。</p>
20	<p>国道329号から国道与那原線バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）整備について</p>	<p>大型MICE施設が供用開始される前に、与那原町字与那原地内の国道329号（東浜入口）と国道与那原バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ区間において、県道バイパスの早期整備をしていただきたい。</p>	<p>南風原与那原線バイパス（仮称）について、県が行った調査結果では、幹線道路としての計画交通量が見込めず、周辺道路の渋滞緩和効果が低いことから、県道としての整備の優先度は低い状況にあります。</p> <p>当該道路の整備については、交通需要を踏まえた幹線道路ネットワークとしての必要性、技術的課題、費用対効果および交通の安全性確保などを検証する必要があることから、今後の検討課題と考えております。</p>
21	<p>県道糸満与那原線を補完する道路整備について</p>	<p>県道糸満与那原線の与那原町から南城市を結ぶ区間において、県道糸満与那原線を補完する本道路の整備に一刻も早く着手していただきたい。</p>	<p>県道糸満与那原線を補完する道路の整備については、平成28年度に調査を行い、与那原交差点の渋滞緩和効果を確認しております。</p> <p>平成29年度から概略ルートの検討を行っており、現在は環境影響評価条例に基づく手続きに取り組んでいるところです。引き続き、関係機関との調整を進め、早期事業化に向けて取り組んでまいります。</p>
22	<p>南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について</p>	<p>南部東道路と那覇空港自動車道の交差点から南風原北インター、西原町池田方面を経由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北ICの再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備していただきたい。</p>	<p>南部東道路から那覇市石嶺方面へアクセスについては、沖縄自動車道への追加ICとして、石嶺地域に近接する幸地ICの整備を行っているところであります。</p> <p>新南風原交差点の側道整備も含め、那覇市石嶺方面への幹線道路の整備については、周辺道路の整備に伴う交通状況の変化を踏まえる必要があることから、</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>今後の検討課題と考えております。</p> <p>なお、南風原北ICが接続する与那覇交差点については、国において、令和元年度に左折・直進車線の増設による交通安全及び渋滞対策が実施されております。</p>
23	子どもの貧困対策について	内閣府補助事業「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を国に対し強く要望していただきたい。	<p>国に対して、沖縄県の子どもの貧困対策にかかる支援を求めてきた結果、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」については令和4年度以降も継続されることとなり、同事業費補助金総額は対前年度比約1億円増の15.6億円が措置されることとなりました。</p> <p>令和3年10月1日現在において、同事業を活用した子供の居場所が県内で145箇所設置され、貧困対策支援員が112人配置されるなど支援体制が整ってきておりますが、支援が必要な子どもや保護者の生活実態は依然として厳しい状況であるため、国に対し、補助率の維持や事業費の確保及び拡充について、引き続き要望してまいります。</p>
24	離島航路補助事業費の拡充について	経営状況が厳しい離島航路事業者への離島航路補助事業費の拡充をしていただきたい。	<p>離島航路の確保・維持のため、県は、国、市町村及び航路事業者との協議で決定した沖縄県離島航路確保維持計画に基づき、国及び市町村と協調して運航に伴い生じた欠損額を補助しております。</p> <p>県としては、離島住民の生活に不可欠な離島航路の確保・維持のためには、今後とも国、県及び市町村が適切な役割分担の下で連携して支援していくことが重要であると考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
25	情報通信の格差是正について	離島地域超高速ブロードバンドサービスの提供に向けての基幹回線環境整備と早期の面整備していただきたい。	<p>沖縄県では情報格差の是正に向けて、順次、離島及び過疎地域における情報通信基盤の整備を図るとともに、通信事業者等の離島地域等への進出も促進してきたところであります。</p> <p>また、平成28年度から令和3年度にかけて、離島及び過疎地域の17市町村において、陸上部における光ファイバー網を整備する「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」を実施しており、南部地区の5離島町村（座間味村、粟国村、渡名喜村、渡嘉敷村及び久米島町）については、令和元年度までに整備を完了しております。</p> <p>北大東村における超高速ブロードバンド環境の実現に向けて、県は令和3年度までに沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備を完了しており、また令和2年度から南北大東島内の光ファイバー網の整備に取り組んでおります。</p> <p>現在、こうした取り組みの成果が上がりつつありますが、久高島を含め、情報格差の是正が未だに十分でない地域が県内に残されております。県としては、関係自治体及び通信事業者等と連携して、今後とも様々な方法によって情報格差の是正に取り組んでまいります。</p>
26	廃棄物処理困難物の回収ルートについて	離島町村で処理ができない廃棄物の処理・回収ルートを構築していただきたい。	<p>県では、平成29年度から令和3年度にかけて実施した「離島廃棄物適正処理促進事業」における、廃棄物専門家及び各離島自治体担当者等で構成する離島廃棄物適正処理促進検討委員会での検討結果を踏まえ、3町村において小型焼却炉を用いた産業廃棄物と一般廃棄物のあわせ処理体制を構築したほか、1村において混合廃棄物の効率的な分別体制を導入しました。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>また、令和2年度から3年度にかけて、島内処理困難物の処理に係る相談を一括で受け、島外への運搬方法、廃棄物処理業者及び収集運搬業者の紹介、補助金等の支援制度の情報提供などの支援を行う「離島廃棄物ワンストップサービス構築事業」を実施し、滞留中の廃棄物の処理方法や処理先に関する相談等に対応してまいりました。</p> <p>令和4年度は、離島廃棄物適正処理促進事業の後継事業である「島しょ型資源循環社会構築事業」を実施し、離島を含めた県全域で効率的なりサイクル・廃棄物処理が行えるよう取り組んでまいります。</p>
27	水道事業について	水道事業を統合していただきたい。	<p>県では、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであり、平成26年11月に県、県企業局、沖縄本島周辺離島8村（渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村及び伊是名村）の3者において「水道用水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結しました。本島周辺離島8村において、必要となる施設整備等を完了した島から順次、県企業局による水道用水の供給が開始されております。</p> <p>沖縄県水道整備基本構想では、圏域ごとの広域化を促進し、最終的には県内統合水道を目指す計画としております。</p>
28	那覇港泊埠頭の整備について	<p>次の事項について、早急な設置及び整備等を行っていただきたい。</p> <p>(1) とまりんターミナル2階からのボーディングブリッジの設置</p>	<p>要望事項について、那覇港管理組合は、泊ふ頭を利用する関係7町村と「泊ふ頭整備に関する調整会議」を設置し検討を行ってきたところであります。それぞれの検討結果は以下のとおりとなっております。</p> <p>(1) ボーディングブリッジについて、那覇港管理組合は、岸壁背後の施設用</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		<p>(2) フェリーへの車両等の出し入れのための可動橋の設置</p> <p>(3) 那覇港（泊埠頭）利便性向上施設整備事業（屋根付き歩道の整備、久米島・南北大東の岸壁等整備）の早期完了</p>	<p>地が狭いことから設置せず、ふ頭内道路の利用方法等を検討し、関係者と協議を進めていくとのこととあります。</p> <p>(2) 可動橋について、那覇港管理組合は、陸域・水域が狭隘なため、当面、設置せず、将来的な施設の更新時期に整備を検討するとのこととあります。</p> <p>(3) 屋根付き歩道の整備について、那覇港管理組合は、「とまりん」から「泊ふ頭北岸」の渡嘉敷・座間味的高速船乗り場に至る区間を、平成26年度から事業に着手しており、早期の完成を目指しているところとあります。</p>
29	<p>高速船代替船建造支援について</p>	<p>渡嘉敷村・座間味村において就航している高速船の老朽化に伴う代替船建造の支援をしていただきたい。</p>	<p>船舶の更新に係る建造・購入支援については、原則フェリーを対象として、国、県、市町村及び航路事業者で協議し策定する「沖縄県離島航路船舶更新支援計画」に基づき支援を行っており、平成24年度から令和3年度までに13航路14隻の支援を完了したところとあります。</p> <p>渡嘉敷村及び座間味村においては、航路が唯一の移動手段であるため、高速船についても離島住民の生活に不可欠で重要なものと認識しております。</p> <p>県としては、今後、まだ支援を受けておらず、かつ支援を希望する航路に対しての支援を着実に実施できるよう調整するとともに、渡嘉敷村及び座間味村へ就航している高速船への支援についても、引き続き検討してまいります。</p>
30	<p>鳥獣対策等に係る県の支援について</p>	<p>鳥獣対策（イノシシ等）に係る支援事業の実施をし環境保全及び土砂流失対策をしていただきたい。</p>	<p>県における農作物等への鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する市町村協議会等を設置し、鳥獣被害防止総合対策事業により総合的な対策を推進しているところとあります。</p> <p>渡嘉敷村及び座間味村においては、村協議会が主体となり、侵入防止柵の整</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>備や捕獲用罟の導入等を実施しております。</p> <p>県としましては、引き続き、両村と連携し、農作物等への鳥獣被害防止対策を実施してまいります。</p> <p>また、県では、生物多様性確保等の観点から、指定管理鳥獣捕獲等事業によりイノシシの捕獲事業を実施しています。</p> <p>イノシシに起因する土砂流出等については、イノシシの駆除が根本的な対策と考えますので、引き続き、県が両村で捕獲事業を実施することにより、土砂流出等の防止につなげてまいります。</p>
31	新たな沖縄振興のための制度提言について	新たな沖縄振興のための制度提言の策定にあたり、那覇市立病院の建替えに公共投資交付金を活用できるよう提言をしていただきたい。	<p>那覇市立病院につきましては、令和3年度から沖縄振興公共投資交付金を活用して施設整備を補助しているところであります。</p> <p>引き続き、次年度以降も、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保のため、沖縄振興公共投資交付金の制度の維持と予算の確保等に努めてまいります。</p> <p>県では、昨年4月23日に市町村の意見を反映した「新たな沖縄県のための制度提言」を取りまとめ、公表したところです。この提言では、沖縄振興交付金制度の継続についても要望したところです。</p> <p>去る3月31日に、同提言の趣旨等が概ね反映された「沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律」が成立し、4月1日から改正後の沖縄振興特別措置法等が施行されております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
32	保育士奨学金返済支援補助制度の創設について	保育士資格取得のため奨学金返済に対する支援制度の創設していただきたい。	<p>県では、保育士を確保するため、修学資金や就職準備金等の貸付のほか、保育士試験対策講座への費用補助、潜在保育士に対する復職支援などに取り組んでおります。</p> <p>また、本貸付事業においては、貸付を受けた都道府県の保育所等で一定期間勤務することで返還が免除となります。</p> <p>県としましては、本貸付事業の十分な財源の確保について、国に要望するとともに、保育士の養成・確保に向け、保育士の資質向上のための研修の充実や、処遇改善、業務改善など、保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進します。</p>
33	中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について	老朽化している護岸の改修及び排水路閉塞の対策（導流堤の整備等）をしていただきたい。	<p>新開地区の一般公共海岸区域においては、今後、老朽化対策事業による護岸の整備に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>トカゲハゼについては、中城湾港全体の生息環境を把握することを目的とし、成魚及び幼稚魚生息数のモニタリング等の生物調査を毎年実施しております。</p> <p>トカゲハゼ生息域の環境保全については、引き続き、佐敷東地区を含めてモニタリング等の生物調査を実施していきたいと考えております。</p> <p>普通河川の護岸排水路はけ口等については、市町村が管理し必要な整備を行うこととなっており、市町村が主体となって取り組む必要があります。県としては、南城市と意見交換しながら技術的な支援や事業化に向けた協力を行っていきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
34	八重瀬町の北部地域の振興について	<p>① 都市計画と農林漁業との調整措置をしていただきたい。</p> <p>② 八重瀬町の北部地域の市街化区域編入をしていただきたい。</p>	<p>令和元年度的那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会において、八重瀬町の北部地域については隣接する南風原町と一体的な土地利用を検討しながら市街化区域への編入を図っていく方向性を示したところであります。</p> <p>県としましては、令和4年度の市街化区域編入に向けて、都市計画法等に基づく手続や関連する協議および調整措置等について、町による都市計画の進捗等と併せて国や関係市町村と調整していきます。</p> <p>八重瀬町北部地域の市街化区域編入については、八重瀬町の要望を踏まえ、都市計画法所管部署等と連携しながら、当該地域の農振農用地区域除外や、農業振興地域の変更について調整を行っているところです。</p> <p>県としましては今後とも各法令に従い、適切に対応して参ります。</p>
35	学校給食費保護者負担分の軽減について	学校給食費保護者負担分の軽減に対する支援をしていただきたい。	<p>学校給食費については、学校給食法第11条第2項により、食材費等は保護者が負担することとなっております。また、経済的に困窮している児童生徒に対しては、生活保護や就学援助支援が行われております。</p> <p>県教育委員会としましては、子どもの貧困対策推進基金を活用した「就学援助の充実を図る事業」等を実施している市町村の事例を紹介する等、各種研修会を通して引き続き市町村就学援助担当者に基金の活用について周知しているところです。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
36	南風原南IC周辺の早期整備について	南風原南IC周辺は、津嘉山バイパス等の整備に伴い、朝夕の交通渋滞が著しい箇所であるため早期整備をしていただきたい。	南風原南IC交差点については、主要渋滞箇所として位置づけられており、現在、渋滞ボトルネック対策として、詳細設計を進めているところであります。
37	バスの再編について	南部地域の移動利便性の向上を図るため、バス路線の再編と路線バス事業の県営化も含めた持続可能な地域公共交通の維持・確保策について検討していただきたい。	<p>沖縄県は、路線バスをはじめとする公共交通について、県民や観光客の移動手段として重要な役割を担っており、それを確保・維持することが重要であると考えております。</p> <p>しかしながら、路線バス事業の県営化については、同事業がこれまで民間事業者により運営されてきたこと、また全国的に公営バスの民営化や民間譲渡が進められてきたこと等から厳しいものと考えております。</p> <p>一方、「要望の理由」にもあるように、令和2年11月に、バス事業者の経営統合や共同経営を独占禁止法の適用除外とする内容の特例法が施行されたことから、県では、「沖縄本島地域公共交通計画（仮称）」の策定を予定しており、その中において、関係市町村と連携しながら、本島内の路線バスのあり方を示し、持続可能な地域公共交通の維持・確保策を検討してまいりたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
38	海洋深層水大規模取水設備の新設実現について	民間企業を中心に海洋深層水の需要は増加する一方にあり、今後、展開する海洋深層水利活用に対応するため、大規模取水設備の新設実現への支援をしていただきたい。	<p>県としては、久米島町が事業主体として取り組んでいる海洋深層水取水施設の新設については、離島の特色ある資源を活用した地域振興という観点で重要であると認識しております。</p> <p>このため、町が主催する「プロジェクト推進会議」に県から関係部局職員を派遣し、町の計画に対する意見交換を行っているところであり、この会議で明らかになった課題（財源問題、運営方法等）について、現在、県と町で整理しているところであります。</p> <p>久米島町は、防衛省補助金（補助率：2／3）を活用し、令和3年度から令和4年度にかけて、当該取水施設新設に係る全体計画を策定することとしており、その中で事業規模等を含めた課題を精査するものと聞いております。</p> <p>また、海洋深層水研究所では、水産、農業分野において海洋深層水を用いた研究開発を実施してきました。特に水産分野では、クルマエビの母エビ養成技術や海ぶどうの陸上養殖技術を確立するなど、本県における水産業の振興に大きく貢献しております。</p> <p>なお、令和3年度は、久米島町が行う海洋温度差発電による地域のエネルギー自給と海洋深層水利用産業の振興を同時に実現する「久米島モデル」の実証に対し、海洋深層水研究所で取水した深層水を分水するなどにより支援を行っているところであります。</p>
39	渡嘉敷港の整備について	渡嘉敷港内の静穏度向上を確保するための対策整備をしていただきたい。	渡嘉敷港においては、港内静穏度の向上を図るため、波除堤の整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
40	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置をしていただきたい。	<p>県警察においては、限られた体制を効果的・効率的に運用し、良好な治安を確保するため、これまでも統廃合を含め、交番や駐在所の適正配置に努めているところではあります。</p> <p>交番や駐在所を新設するに当たっては、既存の警察施設の位置、管内人口の変動、治安情勢などを踏まえて総合的に検討しているところです。</p> <p>離島における警察施設の設置を検討するに当たっては、離島の特殊性を踏まえ、地元住民の設置の要望や治安上の不安等について、確実に把握することが重要と考えています。</p> <p>阿嘉・慶留間地区については、他の警察施設のない有人離島と異なり、これまでも来島者が増加する夏季には警察官を応援派遣しているところ、派遣される警察官の勤務環境を整える意味でも、警察施設の設置が必要であると判断し、座間味村と調整を進めているところです。</p>
41	粟国港の早期改修について	粟国港を早期に改修をしていただきたい。	<p>粟国港は、静穏度の向上を目的に平成30年から港湾改修に着工しており、早期完成に向け取り組んでいるところであります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
42	西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について	渡名喜村民が漁の最中に津波が発生した場合の避難道（村民の安全）や県立自然公園に相応しい遊歩道の整備（地域観光振興）をしていただきたい。	<p>渡名喜村は優れた自然の風景地を有していることから、県は平成9年度に「渡名喜県立自然公園」に指定するとともに、特に自然景観の優れた丘陵地である島北部の西森の利用増進を図るため、平成17年度に展望休憩所や遊歩道を整備しました。</p> <p>避難道も兼ねた新たな遊歩道の整備については、渡名喜村が平成30年に「津波防災計画区域」に指定されたことを受け、今後、村において策定される地域防災計画の内容を勘案しつつ検討してまいります。</p>
43	亀池港湾整備について	南大東港亀池地区漁船溜まり場を整備拡張をしていただきたい。	南大東港亀池地区の小船溜まりの整備については、漁港や港湾の利用状況、海象条件等の調査を踏まえて検討していきたいと考えております。
44	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場の整備をしていただきたい。	北大東港北地区の小船溜まりの更なる整備については、漁港や港湾の利用状況等の調査を踏まえて、整備の必要性について検討していきたいと考えております。



## **4 宮古地区提出要望事項**



宮古地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	下地島空港の一般駐車場拡張整備について	下地島空港利用者数の急増に伴い、一般駐車場が不足していることから、当該駐車場を早期に拡張整備していただきたい。	下地島空港利用者の増加に対応するため、一般駐車場の拡張整備に取り組んでおり、令和4年度から拡張工事に着手し、早期の供用開始を目指してまいります。
2	下地島空港及び周辺用地利活用における取組について着実な推進について	下地島空港及び周辺用地の利活用に関して、基本合意に至った下地島宇宙港事業の事業実現及び更なる事業の実施に向けた取組を推進していただきたい。	<p>PDエアロスペース株式会社が実施する下地島宇宙港事業は、現在、宇宙飛行機開発の試験等を進めており、併せて、施設の設計に取り組んでいる所です。県では、宇宙港事業の支援を目的に、令和4年度にアクセス道路を整備することとしています。</p> <p>また、更なる事業の実施に向けては、第三期利活用事業の募集を実施しており、令和4年度から、実現可能性のある事業について基本合意に向けた条件協議を行うこととしております。</p> <p>引き続き、下地島空港及び周辺用地の利活用の促進について、宮古島市等の関係機関と連携のうえ取り組んでまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
3	下地島空港の更なる有効活用について	下地島空港の有効活用を図るため、操縦練習使用料の見直し等による実機飛行訓練の更なる促進及び空港運用時間の拡大による路線誘致の取組を強化していただきたい。	<p>下地島空港の維持管理については、独立採算制で行うことが、昭和54年3月の県議会において付帯決議され、受益者負担を基本に操縦練習使用料が定められております。</p> <p>しかしながら、現在は下地島空港特別会計の採算がとれないことから、空港及び周辺用地の利活用に取り組むなど、新たな収入源の確保に努めているところであります。</p> <p>実機飛行訓練の促進については、宮古島市と連携し、検討していきたいと考えております。</p> <p>また、下地島空港の運用時間については、平成20年度に現行の運用時間に短縮する見直しを行ったところであります。</p> <p>今後、運用の実績及び将来見込み、関係機関の意見などを勘案するとともに、宮古島市とも意見交換を行いながら検討したいと考えております。</p>
4	天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について	天然ガス資源の有効活用を最大限に図るため、推進体制を強化していただきたい。	<p>宮古島市の水溶性天然ガス資源については、地域振興を図るうえで最大限に利活用することが重要であると考えています。</p> <p>そのため、県では、令和4年度において、本島中南部での「地下資源利活用推進事業」を予定しており、水溶性天然ガスをはじめ、かん水及びヨウ素等を含む地下資源の需要調査や資源開発に向けた立地条件の整理等を行い、地下資源の複合的な利活用モデルの構築を目指すこととし、民間事業者による水溶性天然ガスの利活用が進展するよう支援してまいります。</p> <p>また、本事業において構築を目指す利活用モデルについては、水溶性天然ガスの賦存する他地域への展開を見据えて検討してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>今後も引き続き、市と協力し資源活用に関する情報共有の場を設ける等、資源の有効活用に向けて取り組んでまいります。</p>
5	<p>観光等利用による沿岸環境への影響調査について</p>	<p>サンゴ礁生態系を含む沿岸海域の環境に関して、観光客数の増加に伴う影響について調査を行っていただきたい。</p>	<p>県は、観光客の増加に伴う海域への影響について、専門家の意見を聴取するなど、情報収集に努めており、引き続き専門家の意見を確認しながら、調査の方法等についても検討してまいります。</p> <p>また、沿岸海域の環境の実態について把握するため、県内13海域で水質・底質調査を実施しているほか、今後、宮古島市を含む県内20海域程度で赤土等の堆積状況やサンゴの生息状況調査を実施してまいります。</p> <p>さらに、サンゴ群集の再生、白化対策、効果的なオニヒトデ対策等の調査研究についても引き続き取り組んでまいります。</p> <p>なお、観光客が増加する中、観光振興と自然、文化、地域住民の生活などとの調和を図り、観光振興をいかに持続可能なものとするかは、沖縄観光における大きな課題の一つであると認識しております。</p> <p>持続可能な観光の実現のため、各市町村における現状や課題を把握し、今後、課題解決のための施策を検討していきたいと考えております。</p>
6	<p>離島高校生徒の教育諸活動に参加する移動経費の支援について</p>	<p>離島に住む県立高等学校の生徒の教育活動に参加する際の移動経費の支援について、早急に拡充していただきたい。</p>	<p>県教育委員会では、これまで中学生、高校生に対して、離島から本島への県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に派遣費を助成しております。</p> <p>令和元年度からは、離島から本島への派遣費を助成できるよう予算を拡充したところです。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>今後とも、派遣費の助成を継続するとともに、負担軽減が図れるよう努めてまいります。</p>
7	<p>離島生徒の選手派遣支援事業について</p>	<p>離島に住む全ての児童生徒が公平な教育機会を享受できるよう、移動経費の支援制度の創設を図っていただきたい。</p>	<p>県教育委員会では、これまで中学生、高校生に対して、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に派遣費を助成しております。</p> <p>令和元年度からは、離島から本島への派遣費を助成できるよう予算を拡充したところです。</p> <p>今後とも、派遣費の助成を継続するとともに、負担軽減が図れるよう努めてまいります。</p>
8	<p>下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について</p>	<p>下地島地区の生産性向上及び種苗施設の整備に向け、農地基盤整備事業を早期に導入していただきたい。</p>	<p>宮古島市下地島地区においては、平成25年5月に宮古島農業振興地域整備計画を変更し、農業振興地域の農用地区域を設定したところであります。</p> <p>市の事業管理計画では、下地島の農業振興を図るため、これら農用地区域内において区画整理、防風林等の農業基盤の整備を導入する計画となっております。</p> <p>農地基盤整備の事業化に向けては、営農計画の確立、農業用水の確保等の課題解決について、宮古島市と調整を進めているところであります。</p> <p>県としましては、宮古島市等、関係機関と連携し、下地島における農地基盤整備事業の早期導入に努めてまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
9	令和4年度以降の農林水産物流通条件不利性解消事業の継続について	令和4年度以降も農林水産物流通条件不利性解消事業を継続していただきたい。	<p>令和4年度からの農林水産物条件不利性解消事業では、現行事業の発展的な承継を図りつつ、持続可能な県外出荷等の物流ネットワークの構築に取り組んでまいります。</p> <p>対象品目については、これまでの戦略品目から、サトウキビ・米を除く県産農林水産物に拡大し、更なる販路拡大に向けた支援を行ってまいります。</p> <p>また、北部・離島地域振興対策として、市町村が選定する県産農林水産物及び一次加工品に対する離島から本島及び県外への出荷コストの負担軽減について、市町村への補助事業を実施してまいります。</p>
10	放置艇・廃船等の処分費用に係る国費並びに県費の財政支援制度の創設について	良好な漁港環境を維持するため、漁港管理者が行う放置艇・廃船の撤去・廃棄等の除去処理費用に係る国並びに沖縄県の財政支援制度を創設していただきたい。	<p>放置艇の処理については、所有者が自ら撤去することが原則であることから、所有者を確知しているものについては、漁港管理者がその所有者に対し撤去を求めているところです。</p> <p>また、各圏域ごとに県、市町村の漁港管理担当者及び地元の漁協と会議を開催し、放置艇対策に関する情報提供や意見交換等を行っております。</p> <p>宮古島市の漁港内の放置艇については、引き続き市と連携し、調査により実態を把握して課題を整理した上で、国への要望など支援策の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>事業者は、廃棄物処理法第3条の規定に基づき、その事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自らの責任において適正に処理する必要があります。</p> <p>排出事業者に対し廃棄物の適正処理について研修会を開催するなど、関係機関と連携しながら、適正処理の周知に努めてまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
11	宮古空港横断トンネル整備について	宮古空港周辺においては、今後も人流・物流の増大が予想されることから、交通ネットワークの機能向上に向け宮古空港横断トンネルの早期整備への取り組みを図っていただきたい。	宮古空港横断トンネルについては、平良城辺線などの4車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や、航空機の安全運行への影響、技術的課題、費用対効果などを検証する必要があることから、今後の検討課題と考えております。
12	農業農村整備事業について	多良間村の区画整理事業における客土を取り入れる等の取り組みを行っていただきたい。	<p>多良間村の一部の農地では、土層が薄いことから、区画整理事業地域内の土壌のみで十分な土層を確保できない場合があります。</p> <p>県では、平成28年度より多良間村内の区画整理事業の予定地区内で土層の調査を進めており、土層の厚い地区から薄い地区への客土等の可能性を調査検討しているところであります。引き続き多良間村等と連携し、客土等の可能性の調査検討を進めてまいります。</p>
13	放置船の処理にかかる費用について	離島における放置船の処理にかかる費用を支援していただきたい。	<p>放置船の処理については、一義的には、所有者の責任で処理されるべきものと考えており、県としては、維持管理の権限を移譲している所在市町村と協力して、所有者の確認や移動、撤去を命ずる等の対応を行っております。</p> <p>放置船については、代執行により、撤去や処分を行うことが出来ることとなっておりますが、相当な期間を要することや処分費用の負担等が全国的にも課題となっております。</p> <p>県としては、引き続き、市町村と連携し放置船の処理を進めていくと</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>もに、国の放置船対策の動向にも留意しながら、これら課題の解決に向け検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>放置艇の処理については、所有者が自ら撤去することが原則であることから、所有者を確知しているものについては、漁港管理者がその所有者に対し撤去を求めているところです。</p> <p>また、各圏域ごとに県、市町村の漁港管理担当者及び地元の漁協と会議を開催し、放置艇対策に関する情報提供や意見交換等を行っております。</p> <p>多良間村には村管理の漁港が2港ありますが、これらの漁港内の放置艇については、引き続き多良間村と連携し、調査により実態を把握して課題を整理した上で、国への要望など支援策の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>事業者は、廃棄物処理法第3条の規定に基づき、その事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自らの責任において適正に処理する必要があります。</p> <p>排出事業者に対し廃棄物の適正処理について研修会を開催するなど、関係機関と連携しながら、適正処理の周知に努めてまいります。</p>
14	水納島浮き棧橋について	水納島浮き棧橋の設置をしていただきたい。	水納港への浮棧橋の整備については、現地の利用状況等を踏まえ、多良間村と意見交換を行いながら、整備の必要性を含め検討していきたいと考えております。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
15	水納島の海岸の樹木枯死の原因調査と植林について	水納島の海岸の枯死樹木の原因調査と植林を行っていただきたい。	<p>県内の海岸部における植生は、台風や季節風等の潮風害を受けやすい環境にあり、多良間村水納島の海岸植生にしても同様の状況が考えられます。</p> <p>県内の海岸部における保安林については、治山事業の実施により防風・防潮の機能強化に努めているところであります。</p> <p>水納島の海岸の枯死樹木については、枯死の原因や範囲等確認を行うとともに、治山事業の実施にあたっては、保全対象の状況や費用対効果の確認、保安林以外の区域については、保安林への指定などの課題があることから、多良間村と連携し検討してまいります。</p>
16	多良間－石垣間の航空路線について	多良間－石垣間の航空路線の早期運航再開に取り組んでいただきたい。	<p>県では多良間、石垣間の航空路線等の運航再開に向けて、国と連携して、第一航空が進める事業の進捗確認を行っているところです。</p> <p>同社においては、航空機材の耐空検査を終えたほか、拠点となる石垣空港事務所の確保やパイロットの訓練開始に向けた手続きなど就航に向けた取組が進められております。</p> <p>県としては、できるだけ早期の就航に向けて、運航の安全性を確保しつつ、地元の理解を得ながら、引き続き、国、多良間村、第一航空株式会社と連携して取り組みを進めてまいります。</p>

## **5 八重山地区提出要望事項**



## 八重山地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	八重山圏域における新型コロナウイルス検査体制の確立について	八重山圏域の新型コロナウイルス感染症拡大防止及び適切な医療体制維持のため、沖縄県によるPCR検査体制を確立していただきたい。	<p>八重山圏域においては、重点医療機関が2か所、診療・検査医療機関が12カ所、診療・検査医療機関以外の検査協力医療機関が2カ所あり、PCR検査に繋げる連携体制を構築しております。</p> <p>また、令和2年度には県立八重山病院に対してPCR検査機器1台の購入について補助を行い、検査体制を構築したところです。</p> <p>さらに、令和3年度は八重山圏域に開設された民間の検査機関3か所においてPCR検査の補助を行うなど、受検しやすい環境を整えております。</p> <p>令和4年度は、民間検査機関を活用した行政検査のスキームを構築し、開始に向けて準備しているところです。</p>
2	離島生徒の選手派遣支援事業について	離島の児童生徒の派遣に対し、将来にわたって継続する制度の創設を図っていただきたい。	<p>県教育委員会としましては、これまで、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に対し、県中体連、県高体連、県特体連、県中文連、県高文連をとおして派遣費を助成しております。</p> <p>令和元年度から、県総体・九州大会・全国大会参加に伴う離島・那覇間の派遣費を増額したところです。限りある予算を効率的に執行するとともに、派遣費の助成を継続し、離島地域の生徒の負担軽減が図られるよう努めてまいります。</p>
3	公立学校施設の保全管理	公立学校施設の修繕改修や建て替えの経	公立学校施設における改修等については、文部科学省の基準に基づき危険改

番号	要望事項	要望内容	措置状況
	<p>にかかる経費に対する国庫補助要件の緩和及び新たな補助事業の創設について</p>	<p>費に対する補助事業について、要件の緩和や新たな補助事業の創設を文部科学省へ働きかけていただきたい。</p>	<p>築事業や大規模改造事業を活用し、適切に実施しているところであります。</p> <p>学校施設の改修等は、危険改築事業のほか、防災機能強化事業など既存の国庫補助事業の活用も考えられることから、県としましては、引き続き石垣市と情報交換し、連携して取り組んでまいります。</p>
4	<p>G I G Aスクール構想における補助制度の拡充及び環境整備に係る財政的支援について</p>	<p>G I G Aスクール構想の推進にあたっては、地域格差を生じさせないための補助制度の導入や財政措置を拡充していただきたい。</p>	<p>G I G Aスクール構想においては、令和2年度に国庫補助金等の活用により、1人1台端末の整備及び高速大容量の通信ネットワークの一体的整備が進められ、今後はその維持・更新が主な課題となっております。</p> <p>これらについては、全国的な課題となっており、地域格差を生じさせないことが重要であることから、県教育委員会としましては、全国都道府県教育長協議会等を通して国に継続的な支援を要望しており、今後も引き続き要望していきたいと考えております。</p>
5	<p>離島における産業廃棄物処理の費用補助について</p>	<p>産業廃棄物処理のうち、沖縄本島での処理が必要な廃棄物輸送に係る費用を補助していただきたい。</p>	<p>県では、平成29年度から令和3年度にかけて実施した「離島廃棄物適正処理促進事業」における、廃棄物専門家及び各離島自治体担当者等で構成する離島廃棄物適正処理促進検討委員会での検討結果を踏まえ、3町村において小型焼却炉を用いた産業廃棄物と一般廃棄物のあわせ処理体制を構築したほか、1村において混合廃棄物の効率的な分別体制を導入しました。</p> <p>また、令和2年度から3年度にかけて、島内処理困難物の処理に係る相談を一括で受け、島外への運搬方法、廃棄物処理業者及び収集運搬業者の紹介、補助金等の支援制度の情報提供などの支援を行う「離島廃棄物ワンストップサービス構築事業」を実施し、滞留中の廃棄物の処理方法や処理先に関する相談等</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>に対応してまいりました。</p> <p>令和4年度は、離島廃棄物適正処理促進事業の後継事業である「島しょ型資源循環社会構築事業」を実施し、離島を含めた県全域で効率的なりサイクル・廃棄物処理が行えるよう取り組んでまいります。</p>
6	国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	新石垣空港の滑走路を800m延長するとともに国内線ターミナルビル並びに駐車場を拡張していただきたい。	<p>滑走路の延長整備については、航空会社の意向確認や延長整備に伴う技術上及び環境上の課題、空港用地拡張に対する住民合意など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p> <p>また、駐車場の拡張につきましては、令和2年度から事業に着手し、令和3年9月末に整備を終え、10月1日から供用開始しております。</p> <p>国内線ターミナルビル拡張については、同ビルを所有する石垣空港ターミナル株式会社及び関係各所の意見等を踏まえて、必要に応じて支援を検討していきたいと考えております。</p>
7	空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期供用開始について	空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期の全面供用開始に向けて取り組んでいただきたい。	<p>石垣空港線は、平成30年3月に平得交差点から市道タナド一線までの区間（約1.8km）を暫定2車線供用、令和3年9月に新石垣空港から市道産業道路までの区間（約2.0km）を完成供用しております。現在、道路改良工や用地買収等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
8	農業農村整備事業の地元負担率軽減について	県下で実施されている農業農村整備事業のうち、水利施設整備事業や農地整備事業等では、離島振興の観点から本島とは異なる負担措置（離島加算）をいただいているが、近年顕著となっている離島のコスト高問題の解決に向けた特段の配慮をいただきたい。	<p>県では、離島の基幹産業である農林水産業の振興を図るため、水利施設整備事業等の農業基盤整備事業を実施しており、事業実施にあたっては補助率を2～5%の離島加算を行うなど、負担の軽減を図っているところであります。</p> <p>県としましては、離島市町村とも意見交換を行い、負担軽減策について関係機関と調整を図ってまいります。</p>
9	学校における部活動等にかかる引率教員の派遣費補助について	学校の部活動における県内外への派遣引率にかかる教員の派遣費については、教員の個人負担が生じないよう、国や県より全額補助していただきたい。	<p>小中学校の部活動における教職員の引率旅費については、市町村立学校職員給与負担法等に基づき、県費にて負担しているところです。</p> <p>旅費の配分については、各教育事務所を通して要望調査を行った上で、配分しているところであり、今後とも実態を確認しながら、適切な予算執行及び予算確保に努めていきたいと考えております。</p>
10	医療従事者の安定的な確保について	町内診療所における医療従事者の安定的、持続的に確保を図るための制度、施策を確立していただきたい。	<p>県では、離島地域の診療所の医師を確保するため、自治医科大学出身医師、県立病院で養成された専攻医及び琉球大学地域枠出身医師の派遣並びに全国から勤務を希望する医師及び看護師を登録・紹介するドクターバンク事業による医師及び看護師確保の支援を行っております。</p> <p>また、診療所勤務の医師及び看護師の研修・休暇に対応する代診医及び代替看護師による支援も実施しております。</p> <p>県としましては、引き続き、これらの取組を継続し、医療従事者の確保に努めてまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
11	離島におけるごみの海上輸送費用補助について	廃棄物処理において各島からの廃棄物輸送に係る費用の補助をしていただきたい。	<p>県では、平成29年度から令和3年度にかけて実施した「離島廃棄物適正処理促進事業」における、廃棄物専門家及び各離島自治体担当者等で構成する離島廃棄物適正処理促進検討委員会での検討結果を踏まえ、3町村において小型焼却炉を用いた産業廃棄物と一般廃棄物のあわせ処理体制を構築したほか、1村において混合廃棄物の効率的な分別体制を導入しました。</p> <p>また、令和2年度から3年度にかけて、島内処理困難物の処理に係る相談を一括で受け、島外への運搬方法、廃棄物処理業者及び収集運搬業者の紹介、補助金等の支援制度の情報提供などの支援を行う「離島廃棄物ワンストップサービス構築事業」を実施し、滞留中の廃棄物の処理方法や処理先に関する相談等に対応してまいりました。</p> <p>令和4年度は、離島廃棄物適正処理促進事業の後継事業である「島しょ型資源循環社会構築事業」を実施し、離島を含めた県全域で効率的なリサイクル・廃棄物処理が行えるよう取り組んでまいります。</p>
12	水道事業の広域化促進について	離島における水道事業は厳しい運営を余儀なくされており、将来的にも安心・安全な水の確保と、安定給水を行う必要がある。県民が等しく恩恵が受けられるよう、県営による離島水道事業の広域化を図っていただきたい。	<p>県では、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであり、本島周辺離島8村において、必要となる施設整備等を完了した島から順次、県企業局による水道用水の供給が開始されております。</p> <p>沖縄県水道整備基本構想では、県内統合水道に向け、隣接する水道事業の統合や圏域ごとの広域化を促進し、最終的には県内統合水道を目指す計画としております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
13	離島航路の存続について	波照間航路・船浮航路を維持・継続するための財源を確保（現在町単費で船会社に補助）していただきたい。	<p>離島航路を確保・維持するため、国、県及び市町村では、運航に伴い生じた欠損額に対し協調して補助を行っており、波照間航路及び船浮航路においても、同様に、国、県及び竹富町が協調して補助を行っております。</p> <p>県としては、引き続き、国及び市町村と適切な役割分担の下で緊密に連携し、離島住民の生活に不可欠な離島航路の確保・維持に取り組んでまいります。</p>
14	波照間航空路線の再開について	波照間航空路線の再開に伴う条件整備をしていただきたい。	<p>県では波照間航空路線等の運航再開に向けて、国と連携して、第一航空が進める事業の進捗確認を行っているところです。</p> <p>同社においては、航空機材の耐空検査を終えたほか、拠点となる石垣空港事務所の確保やパイロットの訓練開始に向けた手続きなど就航に向けた取組が進められております。</p> <p>県としては、できるだけ早期の就航に向けて、運航の安全性を確保しつつ、地元の理解を得ながら、引き続き、国、竹富町、第一航空株式会社と連携して取り組みを進めてまいります。</p>
15	新たな国境交易・交流施策の実現に向けた支援について	新たな国境交易・交流施策にて計画する、与那国町—花蓮市（台湾）間における外航不定期航路事業の実施に向けて必要となる、国内法及び国際条約に則った許可申請、要請手続及びC・I・Q（税関・出入	<p>国境に位置する与那国町の地理的優位性及び歴史的特性を踏まえ、姉妹都市である台湾花蓮市との外航不定期航路を開設することは、人口交流の拡大や物流促進などの観点からも、地域振興に繋がる取り組みであるものと認識しております。</p> <p>このため、町が主催する「検討委員会」に県からも関係部局職員を派遣し町</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		<p>国管理・検疫所）各法制度等への対応について、ご指導ご支援をいただきたい。</p>	<p>の事業計画に関して意見交換を行っているところであります。</p> <p>税関・出入国管理・検疫所に係る許認可は国の管轄事務になりますが、同町からの具体的な求めがありましたら、関係部局とも連携して必要な助言を行うなど、県としても支援してまいりたいと考えております。</p>
16	FRP廃船の廃棄処理支援について	<p>近年増加傾向にあるFRP廃船の廃棄処理が円滑にできるよう制度を推進していただきたい。</p>	<p>放置艇処理については、所有者が自ら撤去することが原則であることから、県では、所有者を確知しているものについては、その所有者に対し撤去を求めているところです。</p> <p>また、各圏域ごとに県、市町村の漁港管理担当者及び地元の漁協と会議を開催し、放置艇対策に関する情報提供や意見交換等を行っております。</p> <p>久部良漁港の放置艇については、引き続き与那国町と連携し、調査により実態を把握して課題を整理した上で、国への要望など支援策の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>放置船の処理については、一義的には、所有者の責任で処理されるべきものと考えており、県としては、維持管理の権限を移譲している所在市町村と協力して、所有者の確認や移動、撤去を命ずる等の対応を行っております。</p> <p>放置船については、代執行により、撤去や処分を行うことが出来ることとなっておりますが、相当な期間を要することや処分費用の負担等が全国的にも課題となっております。</p> <p>県としては、引き続き、市町村と連携し放置船の処理を進めていくとともに、国の放置船対策の動向にも留意しながら、これら課題の解決に向け検討を</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>進めていきたいと考えております。</p> <p>事業者は、廃棄物処理法第3条の規定に基づき、その事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自らの責任において適正に処理する必要があります。</p> <p>排出事業者に対し廃棄物の適正処理について研修会を開催するなど、関係機関と連携しながら、適正処理の周知に努めてまいります。</p>



